

婦人労働調査資料 第 19 号

家庭内職の実情

—東京都 23 区—

労働省婦人少年局

婦人労働調査資料

は し が き

この調査は、婦人少年局が職業安定局と協力して、1954 年 3 月下旬に実施したもので、内職に従事する世帯の分布状況、内職従事者とその状況、内職の種類、作業状況、作業条件等について実情を調べ内職に関する対策を樹てるための参考とすることを目的としたものです。

この調査では、内職の種類を、物の製造、加工、修理の仕事、いわゆる「手内職」に限り、内職の大部分を占める「手内職」の実情を明らかにしたわけです。

この調査が、内職に従事する方々をはじめ、内職問題に関心ある方々の御参考になり、又、最近ますます深刻化して来ている内職問題解決のために少しでもお役に立てば幸に存じます。

なお、この調査の実施に当り、御協力下さった総理府統計局、及び面接調査に当つて下さった婦人団体の会員の方々並びに被調査世帯の方々に深く感謝致します。

1955 年 3 月

労働省婦人少年局

目次

はしがき

序 論

1 調査の目的	頁 1
2 調査の時期及び方法	1
3 調査対象	1
4 この調査における「内職」の定義	2

論

第1部 概 説

第1章 東京都内の内職分布状況	2
第2章 内職世帯の概況	3
1 世 帯 主	3
2 家 族 構 成	4
3 内職世帯の収入	4
4 住 居	5
5 世帯内の内職従事者数	6
6 内職世帯と生活保護その他	6
第3章 内職従事者の概況	7
1 内職従事者中女子の占める割合	7
2 内職従事者の世帯における地位	7
3 内職従事者の年齢	7
4 内職従事者の学歴	8
5 内職従事者の特技	8
6 内職をはじめた動機	9
7 就職の意志の有無	10
第4章 内 職 の 実 情	11
1 内職の種類と都内の分布状況	11
2 原料、材料、機械器具の供給者と製品の納入先	12
3 製品の納期	14
4 内職の季節による繁閑	14

第 29 表	技術習得場所別内職従事者数	17
第 30 表	従事者の年令階級別 1 日の平均従事時間	17
第 31 表	1 世帯当り 1 日平均従事時間延数	18
第 32 表	1 日の従事時間別内職従事者数	18
第 33 表	1 日の従事時間は適当ですか	19
第 34 表	あなたが内職に従事している時間は適当ですか (1 日当りの労働時間及びその時間の適否別主たる内職従事者数)	19
第 35 表	1 日の工賃別内職世帯数	20
第 36 表	男女別 1 日の平均工賃	20
第 37 表	従事時間別 1 日の平均工賃	20
第 38 表	技術修得期間及び 1 日の工賃別内職世帯数	21
第 39 表	1 時間当り工賃	21
第 40 表	内職種類 (大分類) 別 1 世帯当り 1 日の平均工賃及び 1 時間当り平均単価	22
第 41 表	1 日の工賃は適当ですか	23
第 42 表	1 カ月の従事日数別内職従事者数及び 1 世帯当り 1 カ月平均従事日数	23
第 43 表	1 カ月の従事日数は適当ですか	23
第 44 表	1 カ月の工賃別内職従事者数及び 1 世帯当り 1 カ月平均工賃	24
第 45 表	2 月中はどの位の収入になりましたか (1 カ月の工賃及び従事日数別内職従事者数)	24
第 46 表	2 月中はどの位の収入になりましたか (従事日数別 1 カ月の平均工賃)	25
第 47 表	内職種類別 1 カ月の平均工賃	25
第 48 表	その仕事は健康に影響がありますか (内職の健康への影響別内職従事者数)	26
第 49 表	その仕事は健康に影響がありますか (1 日の従事時間及び内職の健康への影響別内職従事者数)	26
第 50 表	工賃はいつ支払われますか (工賃の支払時期及び原料、材料の供給者別内職従事者数)	27
第 51 表	工賃は規定の時期に支払われているか	27
第 52 表	不良品の処置方法別内職従事者数	27

統計図表

第 1 図	女子内職従事者と女子雇用者の年令階級別分布状況	8
第 2 図	内職をはじめた動機別内職従事者数	10
第 3 図	外に働きたいと思ひますか (就職の意志の有無別内職従事者数)	11
第 4 図	原料、材料の供給者及び製品の納入先別内職世帯数	13
第 5 図	仕事をみつけた経路別内職世帯数	16
第 6 図	内職従事者と製造業常用生産労働者の 1 時間当り賃金比較	21
第 7 図	1 カ月の工賃別内職従事者数	25
第 8 図	内職の健康への影響別内職従事者数	26
第 9 図	不良品の処置方法別内職従事者数	27

家庭内職の実情

序 論

1 調査の目的

最近、特にデフレ経済が、産業社会に与える影響が深刻化するにつれて、内職を求めるものの数はますます増え、内職に従事する家庭の層も、戦前に比べて遥かにその範囲がひろがり、一般化して来ている。しかも、どこにも、より狭められた門へ、より多数のものが殺倒する結果となり、問題は次第に深刻になつて来ている。殊に、内職に従事するものの大部分が、子供や病人をかかえ、多忙な家事にしばられている主婦や、病弱者、身体障害者、家計を背負う未亡人等、比較的弱い立場のものによつて占められているので、従事者自身、問題解決の能力に乏しく、更にその劣悪な「労働条件」は同種産業に働く労働者の労働条件にも影響を与えることが考えられるところから、問題はますます複雑になつている。そのため、内職問題は、各方面からの深い関心を集めているにもかかわらず、現在、これに関する総合的な調査は殆んど見られない状況である。

このような状況にかんがみて、今回、婦人少年局では職業安定局と協力して、内職世帯の分布状況、内職従事者とその家庭の状況、内職の種類、作業状況、作業条件等について総合的にその実情を把握し、内職問題に対する対策と、働くことを必要としながら、外に働きに出られない家庭婦人や未亡人等に対する職業対策樹立の参考とすることを目的としてこの調査を行つたものである。

2 調査の時期及び方法

調査の時期は、1954年3月下旬(3月22日から27日までの6日間)とし、6つの婦人団体の東京在住の会員、婦人少年局及び東京婦人少年室職員等約100名、延約600名の調査員の家庭訪問による面接調査によつて行われた。

調査の方法は、調査票を、A全世帯調査票、B内職世帯調査票(附録調査票参照)の2種類に分け、先ず、内職に従事している与否とを問わず、予め抽出された被調査世帯全部を訪問してA票による調査を行い、その中から、この調査における「内職の定義」¹⁾にあてはまる「内職世帯」を発見した。次いで、その発見された内職世帯に対し、B票による「内職世帯調査」を行つたものである。

3 調査対象

今回の調査は、全国調査の予備調査として行つたもので、東京都23区内の普通住宅²⁾の約1%に当る8,550世帯を任意抽出して調査したものである。

各区別の被調査世帯数は次の通りである。

1 千代田区	105世帯	6 台東区	240世帯	11 大田区	90世帯
2 中央区	15	7 墨田区	405	12 世田谷区	705
3 港区	285	8 江東区	300	13 渋谷区	360
4 新宿区	495	9 品川区	510	14 中野区	405
5 文京区	285	10 目黒区	495	15 杉並区	555

16 豊島区	420	19 板橋区	875	22 葛飾区	845
17 北区	480	20 練馬区	165	23 江戸川区	300
18 荒川区	255	21 足立区	420	計 23 区	8,550

4 この調査における「内職」の定義

一口に内職といつても、原稿書き、素人下宿、洋服、袋はり、造花、生花教授、小売店経営等々と千差万別であり、内職という語の定義も、種々の角度からなされているようであるが、今度の調査では、内職の種類を、物の製造、加工、修理の仕事、いわゆる手内職に限定し、一応下記のような定義によつた。この調査は、目的の項でも述べた通り、内職世帯の分布状況、内職従事者とその家庭の状況、作業状況、作業条件等について、総合的にその実情を把握し、内職問題に関する対策と、外に働きに出られない家庭婦人や未亡人等の職業対策を樹てる参考資料とするために行つたものであるので、この目的にそつて、定義を行い、これをA全世帯調査票(附録調査票参照)に繰込んで、この定義にそつた内職世帯の発見に用いた。

この調査で内職とは

- 1 製造業者、仲介人、授産施設、直接消費者等から、作業に必要な機械器具、原料、材料等の全部若しくは一部の提供を受け、自分の住居又は自分の選んだ作業場で、単独に若しくは家族と共に、加工又は製造し、その製造業者、仲介人授産施設或は加工、製造を依頼した消費者等に納入して、加工賃を得るものをいう。
- 2 原料、材料の全部又は一部を自ら購入し、自分の住居又は自分の選んだ作業所(工場又はその製品を販売するための店舗以外の場所)で単独に又は家族と共に加工又は製造し、その製品を自分で店舗を構えずに販売するものをいう。

これによると、一部小規模な専門的家内工業も含まれる結果となるので、それは調査の結果、資本金額や作業に必要な機械器具の種類等によりふるいわけることとした。

注1) 4、この調査における「内職」の定義(2頁)参照

- 2) 国勢調査では、調査の際、調査区域を平均 50 世帯位の単位とし、その各単位区の性格を次の様に分類した。
1 社宅 2 寮 3 病院 4 漁業 5 農業 6 商業 7 普通住宅。即ち普通住宅地区とは、1 から 6 までは該当しない単位区で、住宅が過半数を占めている地区のことである。

第1章 東京都内の内職分布状況

東京都 23 区内で、内職をしている世帯の割合は、東京都内の普通住宅地区内の世帯の約 9% であつた。(即ち、普通住宅地区内の世帯の約 1% に当る 8,550 世帯を、被調査世帯として抽出調査して、この調査の定義による内職をしていたのは 753 世帯であつた。)

昭和 25 年の国勢調査によれば、東京都 23 区内の一般世帯³⁾の数は 123 万であるから、以上の割合から推定すれば、東京都 23 区内に約 10 万の内職に従事する世帯があるものと思われる。(但し普通住宅世帯中に占める内職従事世帯の割合を、直に一般世帯全体中に占める割合と見るとは多少の困難を伴うので、これはあくまで概数である。)

なお、内職をしていた 753 世帯の中、内職を同時に 2 種類していたのが 14 世帯、3 種類していたのが 2 世帯で、内職延数は 771 である。

地区別の被調査世帯数は、序論の調査対象の項に記した通りであるが、その中、最も内職をしている割合が多かつたのは荒川区で、区内の被調査世帯の 17%、次いで葛飾区 15%、文京区、台東区 14% となっている。なお各区の状況は次の通りである。

1 千代田区	6.7%	9 品川区	6.7%	17 北区	10.5
2 中央区	6.7	10 目黒区	6.7	18 荒川区	16.9
3 港区	7.7	11 大田区	4.4	19 板橋区	7.5
4 新宿区	7.9	12 世田谷区	9.1	20 練馬区	5.5
5 文京区	14.4	13 渋谷区	5.8	21 足立区	12.9
6 台東区	13.8	14 中野区	6.7	22 葛飾区	14.8
7 墨田区	11.6	15 杉並区	6.3	23 江戸川区	13.0
8 江東区	3.8	16 豊島区	9.3	総 数	8.8

注 9) 一般世帯とは、(イ)同じところに住んでいて、家計を共にしている 2 人以上の集りである普通世帯と、(ロ)1 人で住んでいて且つ 1 人で家計を立てている準世帯とを合せたものである。従つて、その他の準世帯、即ち(ハ)普通世帯と同じところに住んではいるが、別に 1 人で家計を立てている人又はその集りと、(ニ)同じところに住んでいるが、家計を別々に立てている人々の集りとは除外されている。

第2章 内職世帯の概況

1 世帯主

この調査は普通住宅地域を対象とした調査なので、内職をしている世帯の世帯主の職業は比較的俸給生活者が多いが、第1表の通り無職が全体の 27% を占めているのが目立つ。

このほか大工・左官・植木職等、世帯主の収入の不定な世帯が、不安定な収入のおぎないとして、内職による収入にたよるものも少くない。

又、これらの中、世帯主が婦人の世帯、即ち女世帯が14%ある。女世帯で職業をもつものは殆どなく、

第1表 世帯主の職業別内職世帯数(%)

1954 年 3 月 労働省婦人少年局調

世帯主の職業別	内職世帯数
総 数	100.0%
会社員	21.5
公務員	6.7
工 員	12.3
その他の俸給生活者	5.9
日傭及び人夫	2.8
職 人	6.2
自 営	8.5
農 業	0.3
卸売小売業	2.7
製造加工修理業	1.8
そ の 他	3.7
無 職	26.6
不明又は無記入	9.5

第2表 世帯主の年令別内職世帯数(%)及び世帯主の平均年令

1954 年 3 月 労働省婦人少年局調

世帯主の年令別	内職世帯数
平 均 年 令	45.6才
総 数	100.0%
15 才 未 満	—
15 才 ～ 17 才	—
18 才 ～ 19 才	0.1
20 才 ～ 24 才	0.5
25 才 ～ 29 才	3.7
30 才 ～ 34 才	8.5
35 才 ～ 39 才	15.0
40 才 ～ 44 才	20.6
45 才 ～ 49 才	17.2
50 才 ～ 59 才	22.8
60 才 以 上	10.4
不明又は無記入	1.2

僅かに、小売店（文房具店、駄菓子店、自転車修理店等）を営んでいるものが二、三と、生命保険の外交員、会社雑役婦、女子工員、会社事務員、小売店の手伝い等が各一、二件あつたに過ぎず、又、間貸しをして収入にあてているものも数件あつたが、その他殆んど職業らしい職業をもっていない。

内職世帯の世帯主の年齢は、第2表の通り 40 才台のものが全体の 38% を占め、平均 45.6 才である。

2 家族構成

内職世帯の家族構成をみると、1 世帯当りの平均家族人数は 4.6 人で、東京都の平均 4.4 人と大差はない。その中 4 才未満の乳幼児を有する世帯は、全体の 27% を占めている。（第3表）

第3表 乳幼児を有する内職世帯数(%)
及び1世帯当り平均家族人数
1954年3月 労働省婦人少年局調

乳 幼 児 の 有 無 別	内 職 世 帯 数
1 世 帯 平 均 家 族 人 数	4.6人
総 数	100%
4才未満の乳幼児を有する世帯	27
そ の 他 の 世 帯	72
不 明	1

これらの家庭では子供をどうするかが重要問題であり、内職の能率をあげるために託児所を要望する声が強。又、子供があるために内職を希望しながらも出来ないと訴えるものも少ない。

調査者の感想意見の中にも「生活が苦しいから内職をしたいと思います。2才になる男の子がいるんでねえ、一寸目を離すとすぐ表通りに出ていつてしまふんですよ。自動車にでもはねられたらと思う

と、ちよつと内職なんか出来ませんよ。」という内職をする主婦の声がのせられていたが、子供がいるので出来ないという主婦のなげきは大きな問題を含んでいる。

又、内職に従事する女世帯について見ると、1 世帯当りの平均家族人数は 2.8 人、4 才未満の乳幼児を有する世帯は 5.5% で、いずれも内職世帯総数の平均に比べると少いが、女世帯の 36% は 13 才未満の学童以下の子供をかかえている。（第4表）

3 内職世帯の収入

では、内職に従事する世帯の収入状況はどうであろうか。先づ、1 世帯内の有所得者数を見ると、第5表の通り内職世帯の 12% は有所得者を持たず、又、その中の女世帯のみについて見ると、その 48%

第4表 末子の年齢階級別女世帯数(%)
及び1世帯当り平均子供人数
1954年3月 労働省婦人少年局調

末 子 の 年 令 階 級 別	女 世 帯 数
1 世 帯 当 り 平 均 子 供 人 数	1.68人
総 数	100.0%
子 供 な し	36.2
6 才 未 満	14.3
6 才 ~ 13 才 未 満	22.0
13 " ~ 15 "	0.0
15 " ~ 18 "	9.9
18 " ~ 20 "	4.4
20 " ~ 25 "	11.0
25 " ~ 30 "	1.1
不 明 又 は 無 記 入	1.1

第5表 世帯内の有所得者数別内職世帯数(%)
及び1世帯当り平均有所得者数

1954年3月 労働省婦人少年局調		
有 所 得 者 数 別	内 職 世 帯 数	左 の 中 女 世 帯 数
1 世 帯 当 り 平 均 有 所 得 者 数	1.2人	0.7人
総 数	100.0%	100.0%
0 人	11.7	48.3
1 "	87.2	34.1
2 "	12.0	8.8
3 "	6.2	2.2
4 "	1.6	1.1
5 "	0.1	—
不 明 又 は 無 記 入	11.2	5.5

が有所得者を持っていない。従つてこれらの世帯では、正常な職業による収入が皆無の状態である。

これらの状況からも察せられる通り、一般に内職世帯の収入額は低く、1 世帯当りの内職を除く平均収入総額は 16,177 円、その中の女世帯のみの 1 世帯当り収入額（内職を除く）は僅か 4,450 円である。

東京都標準世帯家計調査による同年同月の 1 世帯当りの勤労収入総額（内職による収入を除く）は、31,127 円であるから、その間にかかなりのひらきがある。但し標準世帯とは 1 世帯 4~5 人を対象としているので、この調査の家族人数 4~5 人の世帯について比較すると、第6表のとおり、4 人家族では家族の収入総額は平均 14,563 円、5 人家族では 17,249 円、女世帯のみについて見ると更に低く、やはり大きな開きが見られ、一般に内職世帯の貧しさが推察される。

第6表 家族人数別1世帯当り平均収入総額
（内職による収入を除く）

1954年3月 労働省婦人少年局調		
家 族 人 数	1 世 帯 当 り 平 均 収 入 総 額	左 の 中 女 世 帯 の 平 均 収 入 総 額
総 数	16,177円	4,450円
1 人	4,600	1,600
2 "	10,001	2,952
3 "	11,382	6,780
4 "	14,563	4,818
5 "	17,249	6,073
6 "	18,451	7,487
7 "	19,932	18,000
8 "	25,833	12,000
9 "	24,445	—
10 人 以 上	14,250	—

4 住 居

内職世帯の住居について見ると、内職世帯のうち、自分の家に住むものが 46%、借家に住むものが 34%、この両者が全体の 80% を占め、借間、アパート、寮住いは比較的少い。（第7表）参考までに昭和 28 年の総理府統計局住宅統計調査結果報告から、東京都 23 区内の住宅状況をみると、自分の持家が 61%、借家が 31% を占め、その他の住宅は 8% で、自分の持家の率は、内職世帯の方がやや低い。

しかし、自家、借家といつても、必ずしもゆとりのあるものでなく、「戦災後、住宅に困り、無理して現在の家（8畳1間）を立てたが生活に困り、職を求めたが高令の為受け入れられず、やむなく内職をしている。」「この附近は軒の傾いた家が多いが、特にこの家はひどく、荒れ放題に荒れた4軒長屋の中央で、家の中は真暗、入口もやつと人が1人、出入出来るまるで穴のような3尺の戸があるだけ…」という調査者の報告でも想像がつくように、うすいベニヤ板が外との唯一のしきりであるような戦後の

第7表 住居の種類別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調		
住 居 の 種 類 別	内 職 世 帯 数	
総 数	100.0%	
自 家	46.4	
借 家	34.1	
借 間	2.2	
ア パ ー ト	5.4	
寮	5.6	
そ の 他	1.0	
不 明 又 は 無 記 入	0.3	

バラック建や台所もない4畳半1間の家、或は工場と河川にはさまれ、軒の傾いた棟簷長屋等々が数多くこの中に含まれており、又、空いた室のある家は間貸しをしているという例が少くない。

内職世帯の平均1人当りの畳数は2.5畳である。これを家族人数別にみると、家族人数が多くなるほど1人当りのたたみ数は少く、1人家族の平均畳数が8.8畳に対し、5人家族は2.4畳、9人家族は1.6畳である。(第8表) なお、前述の住宅統計調査によると東京都23区内の普通住宅の平均1人当り畳数は2.9畳である。

第8表 家族人数別平均1人当り畳数
1954年3月 労働省婦人少年局調

家族人数別	平均1人当り畳数
総数	2.5畳
1人	8.8
2人	5.1
3人	3.9
4人	2.8
5人	2.4
6人	2.0
7人	1.9
8人	1.7
9人	1.6
10人以上	1.3

子供が穴ぐらのような室で、室中をペンキだらけにして三輪車の輪にペンキを塗って幾ばくかの収入を得ている。6畳・8畳の2間ぐらしであるが、最近3畳のたたみじきの室は人に貸している。」

「住居とはおせじにもいえない食しいバラックの8畳1間、お勝手もなく鍋釜が室の中に雑居している。世帯主の父親が肺結核ですみの方に臥り、夫と離別した娘が、1才になつたばかりの子供をかかえながら、その傍らで注射針をケースにつめる内職をしている。他に兄弟が2人、結核で病院に入院中とか」等々、調査員は内職家庭の様子をつぶさに伝えている。

5 世帯内の内職従事者数

1世帯内の内職従事者の人数は、第9表の通り、1人の場合が最も多く全体の86%を占め、2人以上が内職に従事している世帯は極く少ない。然し、1世帯で5人以上が内職に従事している世帯も若干ある。

家事労働を担当するもの、年少者・病弱者等を除いては、内職収入よりも少しでも割高につく職を求めて外に働きに出るため、必ずしも内職に従事する人数は世帯の家族人数に正比例しない。

6 内職世帯と生活保護その他

内職世帯のうち、生活保護法による補助を受けている世帯は5%あり、その中、女世帯のみを見るとその率は20%に及んでいる。又、失業保険金を受けている家族をもつ世帯は、内職世帯の1%、失業

内職世帯の住居の状況を個々の世帯についてみると、4畳1間に9人家族が雑居して、ここで主婦が製本の内職をしているというみじめなケースもみられ、6~7人家族の6畳1間ぐらしは珍しくない。

「ガタガタの入口を開けると、たたみのない薄暗い奥の室で数人が動いているのが眼にはいる。声をかけるとペンキで顔までよごれた母親と、2、3才になる男の子を背負つた生気のない女の子が現れた。奥のほうではまだ赤ちゃんの泣き声が聞える。この家は夫婦と12才の長女をかしらに1才まで、5人の子持ち。夫が日傭人夫の仕事に出ている間、妻と

第9表 1世帯内の内職従事者数別内職世帯数(%)

内職従事者数別	内職世帯数
総数	100.0%
1人	86.4
2人	11.0
3人	1.5
4人	0.7
5人以上	0.4

対策事業による日傭の仕事に出ている家族をもつ世帯は2%みられる。

第3章 内職従事者の概況

では次に内職に直接たずさわる人達の状況を説明しよう。

1 内職従事者中女子の占める割合

内職に従事している753世帯内の内職従事者数は、887人であるが、その中、男子186人、女子751人、女子の占める割合は85%で、圧倒的に女子が多い。

2 内職従事者の世帯における地位

女子の内職従事者の多くは、家庭の主婦(妻・嫁)で占められている。(女子従事者の72%) (第10表) これに対して、男子の場合、世帯主が圧倒的に多い(男子の66%)のは、病弱者又は半失業者が、半ば専門的に内職をしていることを裏書きしている。女世帯主も女子従事者中13%(女世帯主自身が主となつて内職に従事しているものは12%)を占めている。

両親などの手助けに、或は独立して内職の仕事をする子供も12%見られる。(第10表)

第10表 世帯における地位(世帯主との続柄)別内職従事者数(%)
1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男	女
総数	100.0%	100.0%	100.0%
世帯主	20.7	65.4	12.7
妻・嫁	60.5	-	71.3
両親	3.8	0.7	4.4
嫁子	0.7	-	0.8
子供	12.4	31.7	8.9
その他	1.9	2.2	1.9

3 内職従事者の年齢

内職従事者の年齢は男女ともかなり高く、その平均年齢は女子39.6才、男子39.2才で男女の間に平均年齢の開きはほとんどみられない。(第11表) しかし女子内職従事者は、30才から49才までの壮年層のものが過半数(66%)を占めているが、男子内職従事者は、比較的高年齢層に多く分布している。又、内職に従事する女世帯主の年齢は更に高く40才以上のものが過半数を占め、平均年齢は44.4

第11表 内職従事者の平均年齢
1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	平均年齢
総数	887	39.5才
男	186	39.2
女	751	39.6
女子の中女世帯主	100	44.4

才となつている。(第11表、第12表)

この内職従事者の年齢を雇用労働者の年齢と比較すると、かなりの差があるが、女子において、とくにその差が著しい。即ち1949年11月労働省個人別賃金調査によると、女子雇用者の平均年齢は28.8才で、

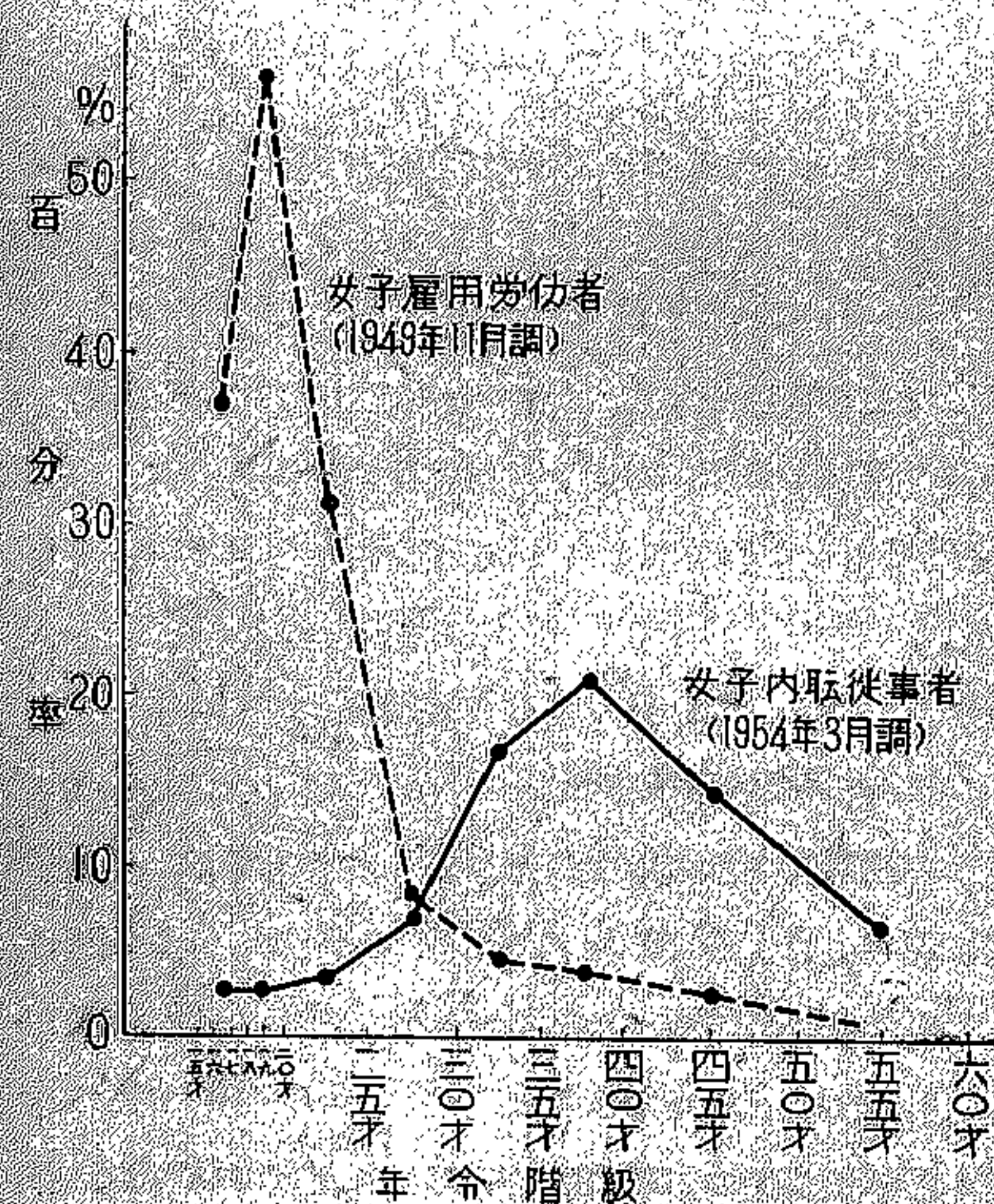
第12表 年齢階級及び男女別内職従事者数(%)

年齢階級別	総数	男	女	女子の中女世帯主
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
15才未満	3.2	6.6	2.5	0
15才~17才	2.0	5.1	1.6	0
18才~19才	1.4	3.7	0.9	0
20才~24才	4.2	9.5	3.2	2.2
25才~29才	6.8	5.9	6.9	0
30才~34才	15.5	9.5	16.6	13.2
35才~39才	18.6	8.1	20.5	22.0
40才~49才	27.2	19.1	28.7	30.8
50才~59才	13.7	20.7	12.5	23.0
60才以上	6.4	11.8	5.3	8.8
不明又は無記入	1.0	0	1.3	0

注) 内職従事者総数を含む。

第1図 女子内職従事者と女子雇用者の年齢階級別分布状況

1949年11月 労働省労働統計調査部調
1954年3月 労働省婦人少年局調



者の割合は、男子雇用者に比べて非常に低い（男子7%、女子1%）のに対して、内職従事者の場合はあまりその差がみられないことである。

5 内職従事者の特技

内職がその性質上極めて単純な技術しか要しないものが多い上に、現在内職に従事している婦人が特技をもたないために、ますます賃金の安い、単純な仕事にしかたずきわれない実情が、問題となっているが、本調査でも特技をもつ内職従事者は女子30%男子41%で女子は特に少い。（第14表）

この調査にあらわれた特技の種類をみると、男女によって全く異なる。（第14表その1、その2）

女子は和裁が最も多く、次いで洋裁、絹物、手芸、タイブ、事務（一般事務・珠算・筆算等）教師免許（小・中・高校）単純生産技能（アンプル・プレス・パネ製造・機織等）看護的職業（助産婦・保健婦・

女子雇用者の76%が25才未満である。（第1図参照）男子雇用者は、平均年齢32.5才で、女子雇用者と比べてかなりのひらきがあるが、男子内職従事者の平均年齢とは、女子の場合ほど大きな差異はみられない。

4 内職従事者の学歴

世帯内の主たる内職従事者についてその教育程度を見ると、小学校卒業・高等小学校卒業を合せて女子は67%、男子は78%、新制中学卒をもこれに含めると、女子は68%、男子は80%を占めている。

旧制専門学校卒業以上（短期大学卒業以上も含む）は女子4%、男子5%である。（第13表）

内職に従事する女世帯主の学歴は、内職従事者一般と大差なく、小学校及び高等小学校卒業者は65%であるが、旧専卒以上の割合はやや高く6%となっている。

これらの内職従事者の学歴について雇用労働者と異なる点は、高等教育を受けた女子雇用

第13表 学歴及び男女別内職従事者数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男	女	女子の中 女世帯主
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
小卒	30.4	32.6	30.2	30.8
高小卒	37.7	45.8	36.7	34.0
旧中卒	24.0	13.2	25.4	22.0
旧専卒以上	3.3	4.8	3.2	5.5
新中卒	0.9	2.4	0.7	—
新高卒	0.7	—	0.7	—
短大卒以上	0.3	—	0.3	—
不明又は無記入	2.7	1.2	2.8	7.7

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

第14表 特技の種類別内職従事者数(%)

その1 男子

1954年3月 労働省婦人少年局調

種類別	男子内職従事者数
総数	100.0%
特技あるもの小計	41.0
1 洋服仕立	9.6
2 大工	1.2
3 自動車運転	1.2
4 彩色塗装(うるし塗を含む)	2.5
5 彫刻	1.2
6 装飾	2.5
7 竹工	1.2
8 家具職	1.2
9 菓子製造	1.2
10 単純生産技術(女の12に準ず)	3.6
11 専門的生産技術(旋盤等の熟練及びその他の高度の生産技術製靴を含む)	4.8
12 その他	10.8
特技なし	59.0

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

第14表 特技の種類別内職従事者数(%)

その3 女世帯主

1954年3月 労働省婦人少年局調

種類別	女世帯主数
総数	100.0%
特技あるもの小計	30.8
和裁	13.2
洋裁	9.9
絹物	5.6
手芸	1.1
事務(珠算、筆算等を含む)	1.1
特技なし	69.2

占めている。（第14表その3）

女子の場合は、これらの特技のなかで、洋裁、和裁、絹物等は、比較的その特技を生かしているが、その他のものは殆ど、特技とは全く関係のない、単純な生産技能に属する内職に従事している現状である。これに対して男子は大工、自動車運転手等は別として、比較的特技を生かした生産技能を要する内職に従事している。

6 内職をはじめた動機

内職に従事する女子は妻が多数を占める関係上、内職をはじめた動機も第15表の通り「世帯主の収入が少いから」と答えたものが一番多い。（84%）その他「小遣がほしい」（14%）「特に支出を要する事由がある」（9%）等の理由も世帯主の収入をおぎなうのがその最も大きな目的であると考えられるとこ

第14表 特技の種類別内職従事者数(%)

その2 女子

1954年3月 労働省婦人少年局調

種類別	女子内職従事者数
総数	100.0%
特技あるもの小計	29.8
1 洋服裁	8.0
2 和裁	8.8
3 絹物	5.0
4 華道(教師を含む)	0.2
5 絵画(教師を含む)	0.2
6 手芸(ミシンししゅう、等)	1.3
7 事務(一般事務、珠算、筆算等)	1.2
8 製図	0.2
9 タイプ	1.3
10 教師免許(小、中、高校等)	0.6
11 看護的職業(助産婦、保健婦、看護婦等)	0.4
12 単純生産技術(アンプル、プレス、パネ製造、はた織等)	0.6
13 その他	2.0
特技なし	70.2

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

看護婦等)、華道（教師を含む）、絵画（教師を含む）、製図等々。

男子は洋服仕立が最も多く、次いで専門的生産技能（旋盤等の熟練及びその他の高度の生産技術、製靴を含む）、彩色塗装（うるし塗を含む）、装飾、大工、自動車運転、彫刻、竹工、家具職、菓子製造等である。

女子の中でも内職に依存する度合いの多い女世帯主の場合も、その状況は大差なく、特技をもつものは31%で、その種類も、和裁、洋裁、絹物が大部分を

るから、これらを合わせると、女子の内職従事者の半数が、家計の収入をおぎなうために働いていることが

第15表 内職をはじめた動機及び男女別内職従事者数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

動 機 別	総 数	男	女	女子の中 女世帯主数
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1 収入を得たいから	78.1	62.9	79.6	90.3
(イ) 夫と死別(又は離別)したから	8.2	0	9.2	63.4
(ロ) 独立して生活したいから	3.3	11.3	2.2	7.7
(ハ) 世帯主の収入がないから	8.3	14.5	7.6	7.7
(ニ) 世帯主の収入が少いから	30.8	3.1	33.9	2.9
(ホ) 特別に支出を要する事由があるから	8.1	4.1	8.6	3.8
(ヘ) 小遣がほしいから	12.9	3.1	14.0	1.9
(ト) その他	6.5	26.8	4.1	2.9
2 技術を身につけたいから	4.5	9.3	4.0	1.0
3 ひまだから時間をつぶすため	12.3	7.2	13.0	5.8
4 その他	4.7	19.6	3.0	1.0
不明又は無記入	0.4	1.0	0.4	1.9

注 1) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

2) 1人で2つ以上の動機をもつものも含む

について、その内職をはじめた動機をみると、第15表の通り「独立して生活したいから」(11%)「技術を身につけたいから」(9%)というように、一定の仕事へのステップとして内職を行つているものが、女子に比べて多い。男子内職従事者には世帯主が多い(前述)ので「世帯主の収入がないから」と答えたものもあり(15%)あり、この場合も世帯主自身が、主たる収入源をこれに求めていることが推察される。(第2図参照)

第2図 内職をはじめた動機別内職従事者数

1954年3月労働省婦人少年局調

7 就職の意志の有無

前述の内職をはじめた動機から、収入を得たいというのが男女内職従事者の大多数の切なる希望である(女子80%、男子63%)事が明らかになったが、それではこれらの内職従事者は、内職に頼るだけでなく、収入を得るために外に働きに出ようという意志をもっているのだろうか。

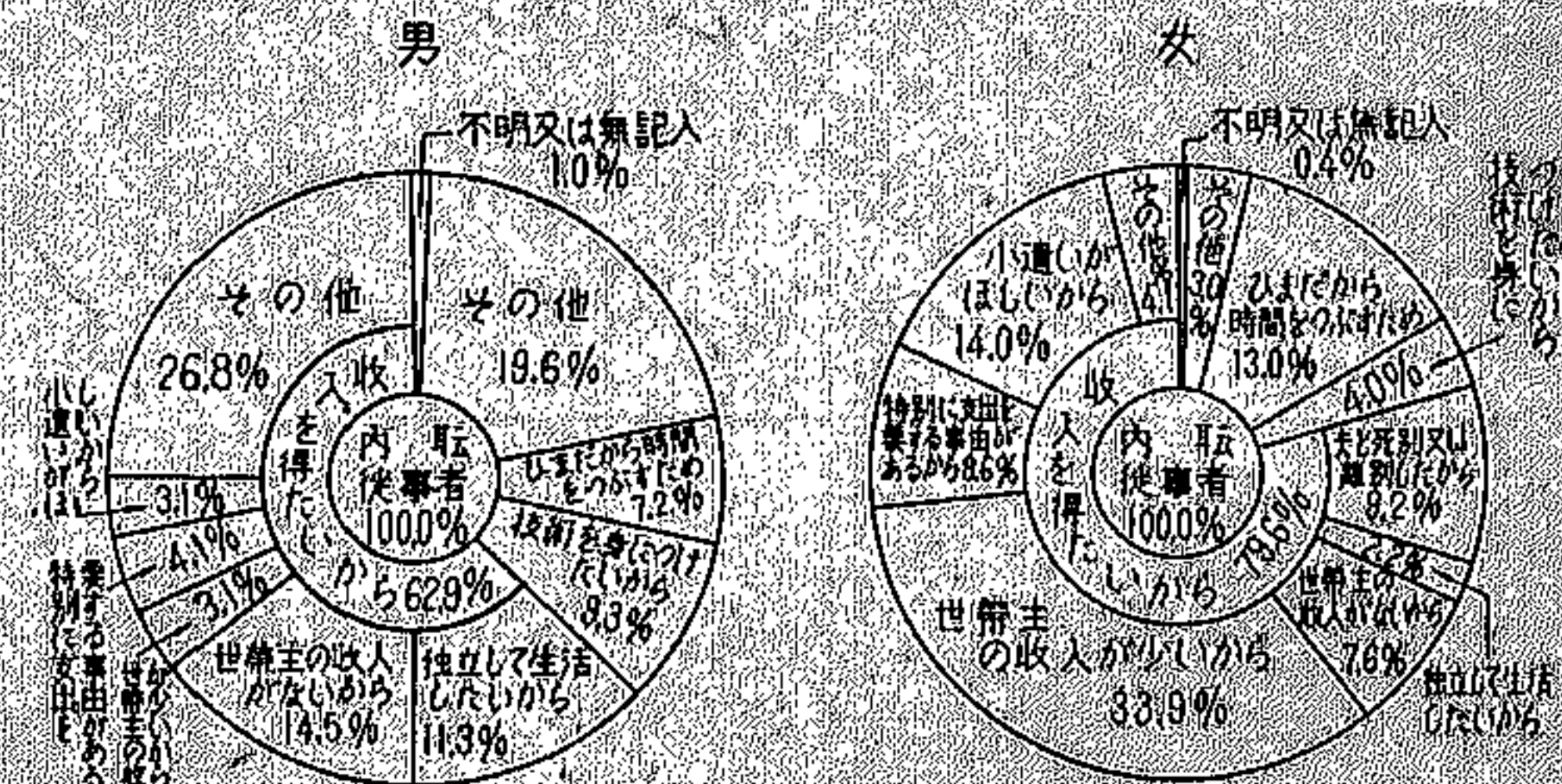
「外に働きに出られれば出たいと思いますか」という質問に対して第16表の通り「出たい」と答えたものは女子47%、男子45%あり、又女子中、女世帯主のみについて見ると、その51%が「出たい」と答えている。しかし、これも外に働きに出たい意志があるというだけで実際は、女子は家事が忙しく働けに出来ない(31%)ものが多く、男子には「病弱で働けに出来ない」と答えているものが17%ある。又、女世帯主のみについて見ると、22%のものが、「家事が忙しく働けに出来ない」と答えてお

わかる。しかし、世帯主の収入がないから、と答

ているものも8%あり、又女世帯主のみについて見ると、「夫と死別(又は離別)したから」と答えているものが、女世帯主の63%を占めている。これらの世帯では、内職が一家の生計を支える主たる収入源となつてゐることは、注目すべきであ

る。

次に男子内職従事者に



第16表 外に働きたいと思ひますか
(就職の意志の有無別内職従事者数(%))

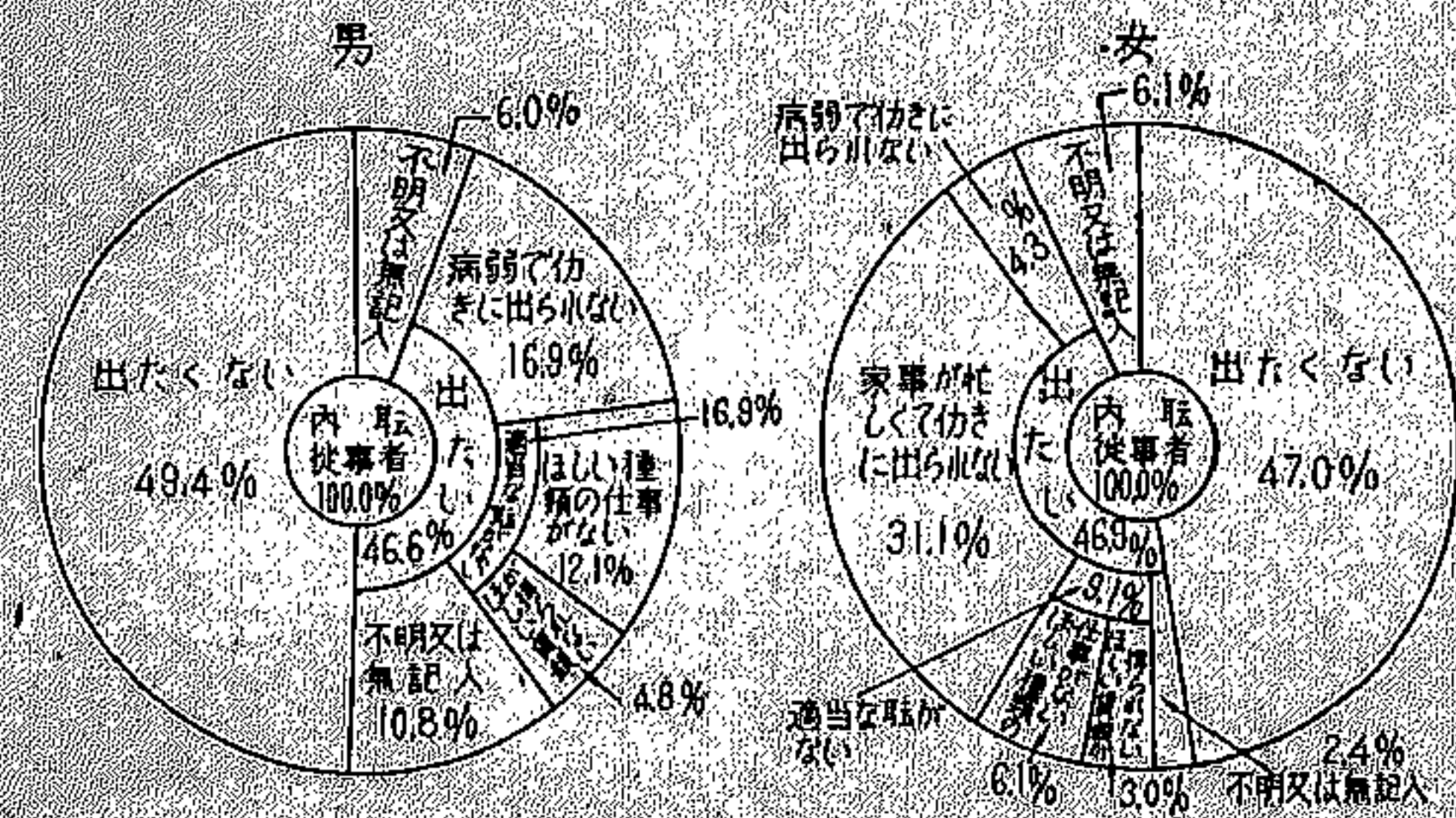
1954年3月 労働省婦人少年局調

就職の意志の有無別	総 数	男	女	女子の中 女世帯主数
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
1 出たい	46.6	44.6	46.9	50.5
(イ) 病弱で働けに出来ない	5.7	16.9	4.3	11.0
(ロ) 家事が忙しく働けに出来ない	28.1	0	31.1	21.9
(ハ) 適当な職がない	10.0	16.9	9.1	17.6
1 ほしい種類の仕事がない	6.8	12.1	6.1	9.9
2 ほしい賃金が得られない	3.2	4.8	3.0	7.7
(ニ) 不明又は無記入	2.8	10.8	2.4	—
2 出たくない	47.3	49.4	47.0	39.6
3 不明又は無記入	6.1	6.0	6.1	9.9

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

第3図 外に働きたいと思ひますか(就職の意志の有無別内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調



外に働きたい希望をもつ内職従事者で、職を求めて職業安定所にいったことがあるものは意外に少く、解答のあつた351人中男女合せて27人(7.7%)にすぎない。(第17表)

第17表 職業安定所にいったことがありますか

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総 数	男	女
総 数	100.0%	100.0%	100.0%
あ る	7.7	10.8	7.3
な い	76.8	78.4	76.8
不明又は無記入	15.5	10.3	15.9

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

第4章 内 職 の 実 情

1 内職種類と都内の分布状況(巻末第1表参照)

内職の種類とその製作過程は、第II部統計表(巻末第1表の一覧表)にも見る通り、287種の多種類にわたつてゐるが、これを大きく27種に分類して従事世帯延数(同時に2種類以上している世帯は、1種類毎に1世帯と見なす)を見ると、第18表の通りで、世帯内の主たる従事者の性別によつて見ると男子は、機械器具製品、染色整理、玩具、紙製品、木製品、皮革製品、金属製品などに従事しているものが多

り、病弱か、繁雑な家事にしばられて、働けに出来ないもの、家庭で出来る「職業」として、僅かの工賃を目当てに内職をしていることがわかる。(第3図参照)

では、「出たくても出られない」内職従事者達の側に、出られる主体的条件さえ揃えば、すぐにも就職出来るかという、必ずしもそうではない。出られない理由として、「適当な職がない」と答えているものが、男子に17%、女子に9%あり、更に女世帯主のみを見ると、その18%が「職がない」と答えている事実は、特技なく、年令の高い人達の就職の困難さを物語ると同時に、職を求めても得られない、失業又は半失業的状態の人達が、職業に代るものとして内職に従事していることを裏書しているといえよう。

第18表 内職の種類(大分類)別内職従事世帯数

1954年3月 労働省婦人少年局調

内職種類別(大分類)	種類数 (小分類)	従事世帯数 (世帯内の主たる従業者の性別)			
		総数		男子 女子	
		実数	%	実数	実数
総数	287	771	100.0	84	687
1 食料品	13	21	2.7	2	19
2 メリヤス製品	3	4	0.5	1	3
3 編物	6	63	8.1	—	63
4 染色及び整理	3	10	1.3	2	8
5 洋服下着類の修理	20	122	16.5	8	114
6 その他のミシン縫製	11	11	1.4	—	11
7 洋服下着類の修理	4	8	1.0	1	7
8 帽子	6	7	0.9	1	6
9 和裁	9	102	13.2	2	100
10 ししゅう	3	4	0.5	—	4
11 手袋	7	15	1.9	—	15
12 履物	15	21	2.7	3	18
13 紙製品	9	13	1.7	6	7
14 紙製品	24	88	11.0	7	78
15 造花	13	31	4.0	11	30
16 製本	5	49	6.3	3	46
17 ゴム製品	3	8	1.0	—	8
18 皮革製品	7	9	1.1	6	3
19 袋物製品	8	8	1.0	—	8
20 金属製品	8	8	1.0	6	2
21 電気機械器具製品	18	19	2.4	2	17
22 その他の機械器具製品	16	32	4.1	10	22
23 玩具	35	60	7.8	8	52
24 文房具	10	17	2.2	3	14
25 プラシ及び刷毛	3	3	0.4	1	2
26 傘	3	4	0.5	—	4
27 その他の雑業	25	30	3.9	11	19
不明	—	7	0.9	—	7

く、女子は、洋裁、和裁、紙製品、編物、玩具、製本、造花などが多い。

又、第Ⅱ部統計表(巻末)第1表の一覧表から、小分類別に

従事者の比較的多いものを探してみると、次の通りである。

- 1 和服仕立
- 2 婦人子供服仕立
- 3 毛糸編(機械)
- 4 製本折り
- 5 袋はり(普通の紙袋)
- 6 既成服まどめ
- 7 製箱
- 8 毛糸編(手編み)
- 9 造花の花弁・葉・芯まどめ

次に、これらの従事者の比較的多い内職の地域的な分布状況を見ると、和服仕立、婦人子供服仕立、毛糸編物、既成服まどめは、仕事の性質上都内各地域にわたっているが、製本折りは23区中8区にあり、そのうち

でも文京区に圧倒的に多く、新

宿区がこれに次いでいる。この地域に、大きな印刷所が多いためであろう。袋はりは15区に分布し、特に多く集中している区もないが、紙製品の内職全般についてみると、足立区に比較的多い。製箱は11区、造花の花弁、葉、芯まどめは4区に分布し、造花は、杉並区に比較的多い。この外、地域的にみて目立つのは台東区の呉服、品川区の電気機械器具、足立区の玩具等である。

2 原料、材料、機械器具の供給者と製品の納入先

では、これらの内職の原料や材料はどこから供給されているのだろうか。第19表の通り最も多いのは「全部他から供給されている」もので、内職世帯延数(内職を2種類以上している世帯については、1種類毎に1世帯とみなした延数)の中、66%を占め、自分で原料を仕入れているものもわずかながら(4%)ある。自分で原料を仕入れ、製品を売っている場合、小売店を構えているものは除外した。

内職は単純な仕事が多いため、機械器具を使うことは少ないが、これを「必要とする」と答えたものは、全

体の42%であった。これらの機械器具は、第19表の通り「全部自弁」のものが多く、機械の種類としては、編物機械と洋裁用ミシンが最も多く、機械器具を「必要とする」と答えた世帯の中40%を占め、

第19表 内職の原料、材料、機械器具の供給者別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	原料、材料	機械器具
総数	100% 1)	100% 2)
全部自弁	4	74
一部自弁	19	2
全部他から	66	22
不明	11	2

注 1) 調査世帯数を100%とする

2) (機械器具を必要とする)内職世帯数を100%とする

原料、材料は、直接製造業者からもらっているものが最も多く、第20表及び第4図の通り全体の88%を占め、仲介人からもらっているものが17%、問屋、商店が各6%、消費者から直接もらっているものが20%ある。

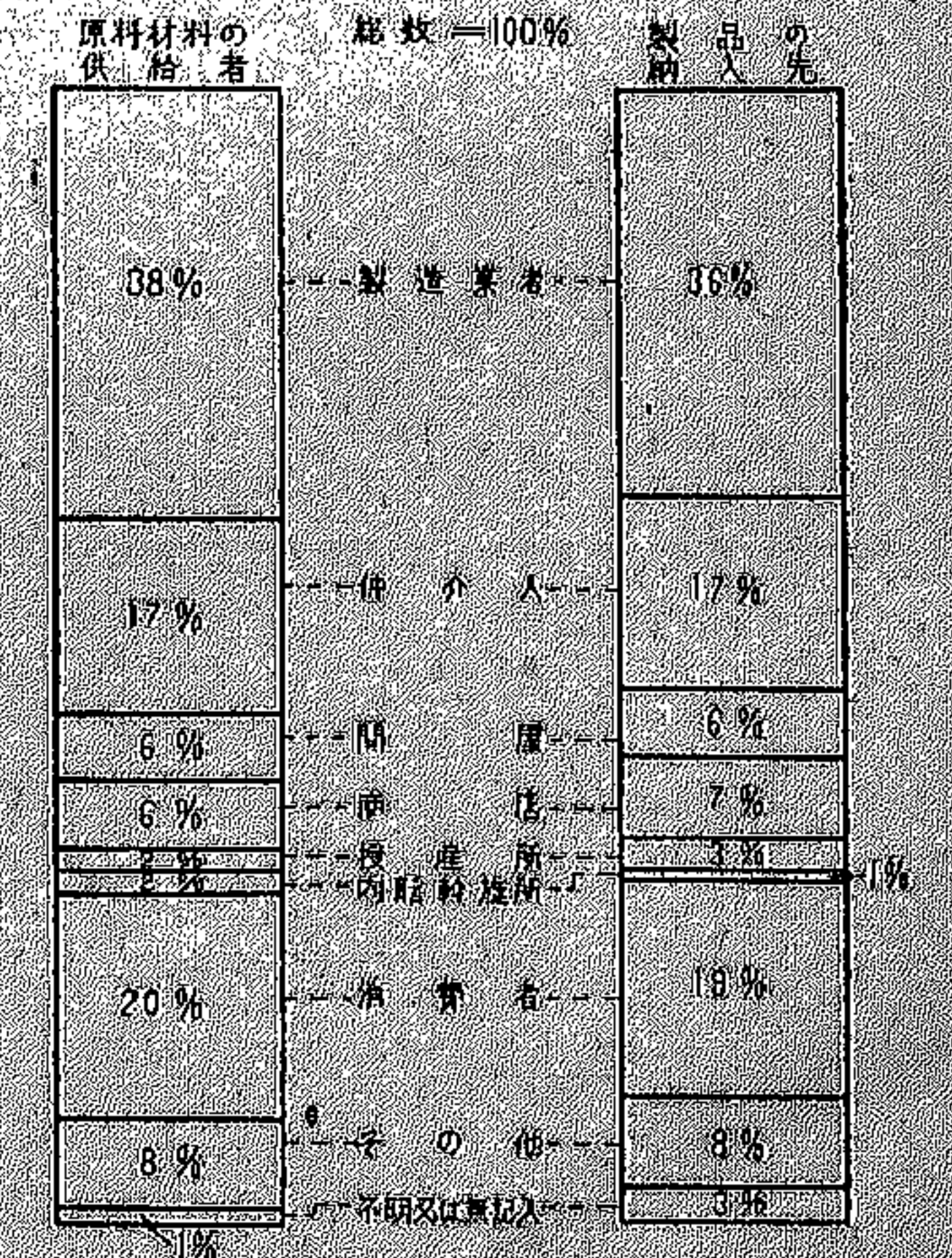
消費者から直接、原料、材料、をもらっているものの中では、洋裁、和裁、編物が圧倒的に多い。この外、授産所や内職幹旋所から仕事もらっているものも4%ある。これを内職の種類別に見ると、第21表の通り、従事者の大部分が、製造業者、仲介人、問屋、商店から材料をもらっているものが多いが、従事者の一部又は過半数が、消費者から材料をもらっているものは、編物(75%)、和裁(51%)、洋服下着類の修理(50%)、洋裁(29%)、袋物製品(29%)、染色

第20表 原料、材料の供給者及び製品の納入先別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	原料、材料の供給者	製品の納入先
総数	100%	100%
製造業者	88	36
仲介人	17	17
問屋	6	6
商店	6	7
授産所	2	3
内職幹旋所	2	1
消費者	20	19
その他	8	8
不明又は無記入	1	3

第4図 原料、材料の供給者及び製品の納入先別内職世帯数
1954年3月 労働省婦人少年局調



及び整理(25%)、金属製品(20%)等であり、従事者の一部が、授産所及び内職幹旋所から材料をもらっているものは、ミシン縫製(88%)、刺しゅう(68%)、文房具(23%)、手袋(20%)、紙製品、造花、玩具、

機械器具、和裁、製本、編物、洋裁等がある。

出来た製品を納めるところは、原料、材料の供給者とほぼ一致している。(第20表)

第21表 内職の種類及び原料、材料の供給者別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

内職の種類別	総数	製造業者	仲介人	問屋	商店	授産所	内職協賛所	消費者	その他	不明又は無記入
総数	100%	38%	17%	6%	6%	2%	2%	20%	8%	1%
1 食料品	100	88	6	—	6	—	—	—	—	—
2 メリヤス製品	100	100	—	—	—	—	—	—	—	—
3 編物	100	11	2	—	2	—	2	75	8	—
4 染色及び整理	100	—	13	—	50	—	—	28	12	—
5 洋裁	100	36	8	9	5	1	—	29	12	—
6 その他のミシン縫製	100	22	22	11	11	34	—	—	—	—
7 洋服下着類の修理	100	—	25	—	25	—	—	50	—	—
8 帽	100	50	33	17	—	—	—	—	—	—
9 和裁	100	8	3	2	10	3	—	51	21	2
10 刺しゅう	100	—	34	33	—	—	33	—	—	—
11 手袋	100	46	20	7	—	13	7	—	7	—
12 履物	100	37	44	19	—	—	—	—	—	—
13 木製品	100	20	60	20	—	—	—	—	—	—
14 紙製	100	58	19	4	6	4	3	—	4	2
15 造花	100	50	32	4	4	—	7	—	—	3
16 製本	100	42	42	3	5	—	3	—	5	—
17 ゴム製品	100	50	38	—	—	—	—	—	12	—
18 皮革製品	100	38	12	—	50	—	—	—	—	—
19 袋物製品	100	14	29	29	—	—	—	28	—	—
20 金属製品	100	20	—	40	20	—	—	20	—	—
21 電気機械器具製品	100	79	11	—	—	—	—	—	10	—
22 その他の機械器具製品	100	68	11	4	7	—	3	—	7	—
23 玩具	100	45	40	7	—	4	—	—	—	4
24 文房具	100	46	15	—	8	8	15	—	8	—
25 ブラシ及び刷毛	100	100	—	—	—	—	—	—	—	—
26 傘	100	50	25	—	25	—	—	—	—	—
27 その他の雑業	100	57	13	9	4	4	—	9	4	—
不明	100	—	50	17	16	—	—	17	—	—

3 製品の納期

製品の納期は第22表の通り「きまつている」ものの方が多く、全体の31%であるが、その中では納期がきたら「全部納めなければならない」ものが過半数を占め、そのため納期の前日には、相当の無理をして仕事を仕上げなければならない場合もあるものと思われる。

4 内職の季節による繁閑

多くの内職は、季節によって繁閑があり、一般に2月、8月は1年中で一番仕事の少ない月といわれ

第22表 製品の納期の有無別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

納期の有無別	内職世帯数
総数	100%
(1) きまつている(小計)	31
イ 全部納めなければならない	20
ロ 出来た分だけ納めなければならない	10
ハ 不明又は無記入	1
(2) きまつていない	64
不明又は無記入	5

ている。今度の調査でも、第23表の通り「仕事は平均してありますか」の問に対して「繁閑がある」と答えたものが67%に及んでいる。仕事の種類別にみて、「平均にある」と答えたものの割合が多かったのは、造花、ゴム製品、金属製品、機械器具製品(電気機器を除く)等で、その他はほとんど「繁閑がある」と答えたものの割合が多い。(第23表)

「忙しい月」は、12月と答えたものが最も多く、11月、10月、3月の順になっている。「閑な月」は、8月、7月、2月、又「仕事の切れ易い月」は、8月、7月、1月、2月の順になっている。(第24表)

第23表 その仕事は1年中平均してありますか

(内職の種類及び繁閑別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

種類別	総数	平均に繁閑がある	平均に繁閑がある	不明又は無記入
総数	100.0	28.1	67.1	4.8
1 食料品	100.0	28.6	71.4	0
2 メリヤス製品	100.0	0	100.0	0
3 編物	100.0	7.9	92.1	0
4 染色及び整理	100.0	20.0	80.0	0
5 洋裁	100.0	26.2	70.5	3.3
6 その他のミシン縫製	100.0	9.1	90.9	0
7 洋服下着類の修理	100.0	12.5	87.5	0
8 帽	100.0	28.6	71.4	0
9 和裁	100.0	19.6	79.4	1.0
10 刺しゅう	100.0	75.0	25.0	0
11 手袋	100.0	40.0	53.3	6.7
12 履物	100.0	4.8	95.2	0
13 木製品	100.0	30.8	61.5	7.7
14 紙製	100.0	36.5	48.2	15.3
15 造花	100.0	51.6	41.9	6.5
16 製本	100.0	14.3	81.6	4.1
17 ゴム製品	100.0	100.0	0	0
18 皮革製品	100.0	22.2	77.8	0
19 袋物製品	100.0	25.0	75.0	0
20 金属製品	100.0	50.0	50.0	0
21 電気機械器具製品	100.0	42.1	52.6	5.3
22 その他の機械器具製品	100.0	56.3	40.6	3.1
23 玩具	100.0	33.4	58.3	8.3
24 文房具	100.0	35.3	52.9	11.8
25 ブラシ及び刷毛	100.0	33.4	66.6	0
26 傘	100.0	25.0	75.0	0
27 その他の雑業	100.0	26.7	63.3	10.0
不明	100.0	28.6	57.1	14.3

たもの、直接授産所へ行ったものなどがあり、婦人会や、民生委員の紹介によるものは極めて少い。しかし、最近婦人会等の団体で、内職の問題を組織的にとり上げるところが増えて来ているようである。

第24表 仕事に繁閑がありますか

(繁閑の月別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	忙しい月	閑な月	仕事の切れ易い月
総数	100.0%	100.0%	100.0%
1 月	5.4	8.0	6.2
2 月	5.2	10.6	5.9
3 月	7.2	6.1	3.4
4 月	6.1	4.1	3.4
5 月	5.4	4.5	3.5
6 月	5.5	7.6	5.6
7 月	5.2	12.8	10.0
8 月	2.6	17.3	13.1
9 月	3.2	7.2	4.5
10 月	10.1	3.2	2.5
11 月	14.8	2.1	1.6
12 月	23.1	2.0	1.8
不明	6.2	14.5	38.5

5 内職をみつけた経路

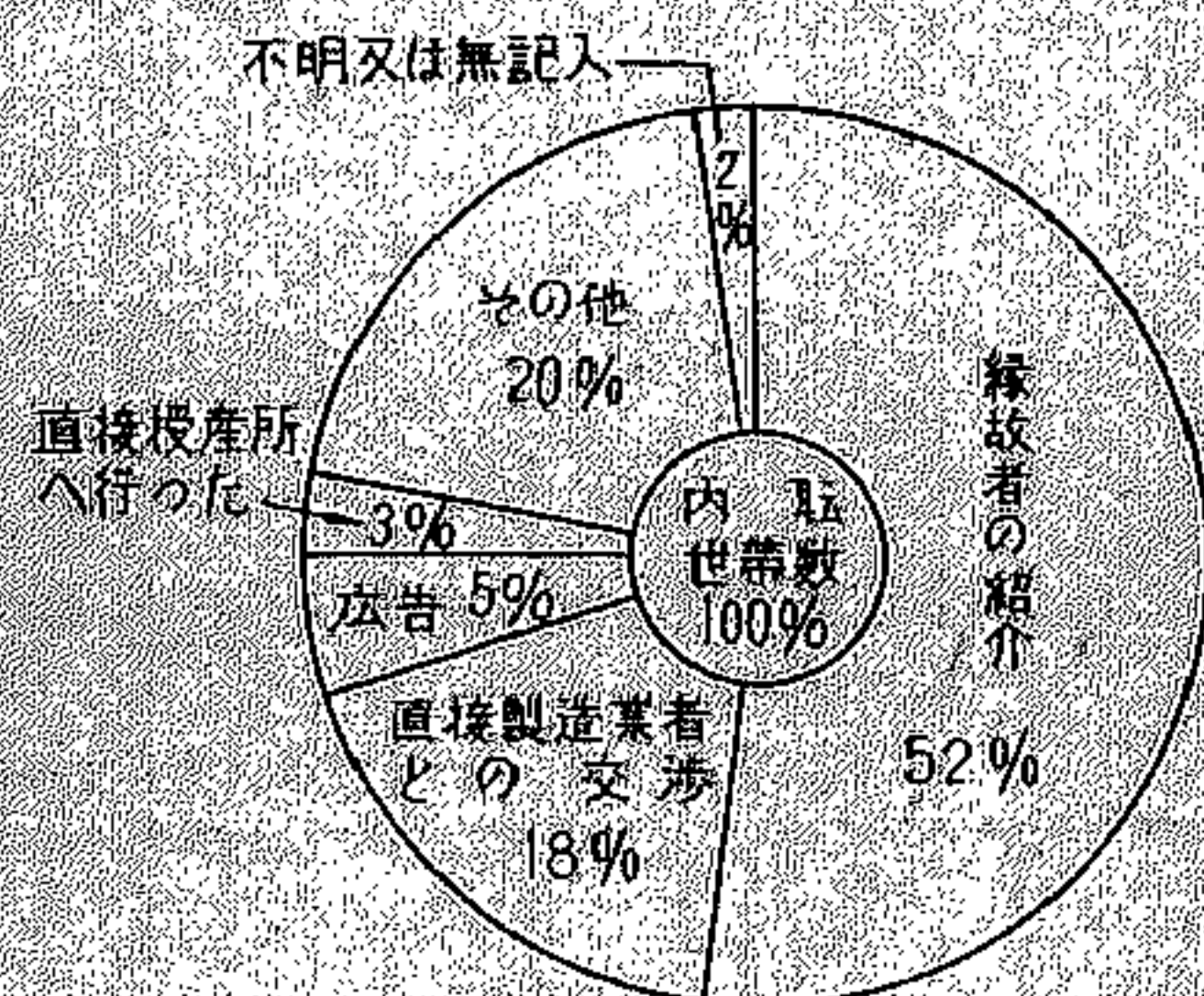
内職をみつけた経路は第25表及び第5図の通り、「縁故者の紹介」によるものが多く(52%)又、「直接製造業者と交渉」したもの、広告によつてみつけ

第25表 仕事をみつけた経路別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

仕事をみつけた経路別	内職世帯数
総数	100.0%
縁故者の紹介	52.7
婦人会の紹介	0.2
民生委員の紹介	0.2
直接製造業者と交渉	18.1
広告	4.6
直接授産所へ行った	2.7
その他	19.9
不明又は無記入	1.6

第5図 仕事をみつけた経路別内職世帯数
1954年3月 労働省婦人少年局調



なく、例えば、女子の場合の和裁、洋裁、編物の技術、男子の場合の洋服仕立、機械技術のように、前から持っていた特技を内職に生かしている場合が多いようである。

男女別に見ると「訓練や練習を必要とした」ものの割合は、男子の方が高く 71%、女子は 49% である。(第26表) 又、練習期間別にみると、男子の

第26表 仕事を覚えるのに訓練や練習を必要としたか(内職従事者数(%))
1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子
総数	100%	100%	100%
必要とした	51	71	49
必要ない	47	29	49
不明又は無記入	2	0	2

第27表 仕事の練習期間別内職従事者数(%)
1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子
総数	100%	100%	100%
1日未満	10	3	12
1日以上～1か月未満	25	9	28
1か月以上～3か月未満	5	3	6
3か月以上～6か月未満	5	7	4
6か月以上～1年未満	8	3	9
1年以上～2年未満	8	2	9
2年以上	34	70	27
不明又は無記入	5	3	5

注)「訓練を必要とした」ものの総数を100%とする

6 内職に必要な技術

内職は、ごく簡単な手先の仕事が多く、その大部分は、高度の技術を必要としない。従つて内職に必要な技術をおぼえるために、特別の訓練を受けたり練習をしたりする場合は少く、せいぜい1日位のものが多い。第26表でみると、「訓練や練習を必要とした」と答えたものが過半数を占め、又第27表の通り、その期間が2年以上のものが 34%を占めてはいるがそれらの多くは、内職のために訓練を受けたのでは

第28表 その仕事を覚えるのに訓練や練習を必要としたか
(内職の種類及び練習の要不要別内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調				
内職の種類別	総数	必要とした	必要なし	不明又は無記入
	%	%	%	%
総数	100.0	51.5	46.7	1.8
1 食料品	100.0	19.0	81.1	0
2 メリヤス製品	100.0	100.0	0	0
3 編物	100.0	85.7	14.3	0
4 染色及び整理	100.0	40.0	60.0	0
5 洋裁	100.0	68.9	30.3	0.8
6 その他のミシン縫製	100.0	36.4	63.6	0
7 洋服下着類の修理	100.0	62.5	37.5	0
8 帽子	100.0	57.2	42.8	0
9 和裁	100.0	63.7	31.4	4.9
10 刺しゅう	100.0	100.0	0	0
11 手袋	100.0	46.7	53.3	0
12 履物	100.0	57.1	42.9	0
13 木製品	100.0	92.3	7.7	0
14 紙製	100.0	25.9	71.7	2.4
15 造花	100.0	29.0	71.0	0
16 製本	100.0	22.5	75.5	2.0
17 ゴム製品	100.0	50.0	50.0	0
18 皮革製品	100.0	77.8	22.2	0
19 袋物製品	100.0	62.8	37.5	0
20 金属製品	100.0	25.0	75.0	0
21 電気機械器具製品	100.0	42.1	57.9	0
22 その他の機械器具製品	100.0	68.8	31.2	0
23 玩具	100.0	38.4	63.3	3.3
24 文房具	100.0	17.6	76.6	5.9
25 ブラシ及び刷毛	100.0	33.4	66.6	3.3
26 傘	100.0	25.0	75.0	0
27 その他の雑業	100.0	43.3	53.3	3.4
不明	100.0	28.6	71.4	0

場合は、2年以上のものが訓練や練習を必要としたものの 70% を占めているのに対し、女子の場合は 27% で、1日以上1か月未満のものの割合が 28%を占めている。内職の種類(大分類)別に見て、「訓練や練習を必要とした」と答えたものの割合が多いのは、第28表の通りメリヤス製品、編物、洋裁、洋服下着類の修理、和裁、刺しゅう、木製品、皮革製品、袋物製品、金属製品、その他の機械器具製品等、「必要としない」と答えたものの割合が多いのは、染色及び整理、ミシン縫製、紙製品、造花、製本、玩具、文房具、傘等である。なお、個々の内職の訓練、練習期間については、第II部統計表(巻末第2表)を参照されたい。

では、これらの技術をどこでおぼえたかをみると、第29表の通り、「知人」が最も多く、次に男子の場合は、工場、商店が多いが、女子の場合は、学校、私塾が多い。

第29表 技術習得場所別内職従事者数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調			
	総数	男子	女子
	%	%	%
公共職業補導所	1	0	1
授産所	2	0	2
内職幹校	2	2	2
学校	13	2	16
私塾	13	0	15
工場	11	17	10
商店	4	10	4
知人(個人)	31	45	29
その他	22	24	21
不明又は無記入	1	0	1

注)第26表注)に同じ

間は「普通の日」6時間 39 分、「特に多い日」、9時間 16 分、女子総数よりかなり長い。

従業時間を年齢別にみると、第30表の通り、「普通の日」男子は 30 才台のものが、平均9時間 25 分で最も長く、これに次いで

60 才以上のものも平均9時間 12 分従事している。女子は、15 才から 17 才の年少者が最も長く、平均7時間、50 才台のものがこれに次いで6時間 24 分である。「特に多い日」について見ると、男子は 30 才台のものが 11 時間 54 分、40 才台のものが 11 時間、女子は、17 才以下の年少者が9時間台、50 才台のものが8時間

7 1日の従事時間(第II部統計表第2表参照)

内職をはじめた動機にも見る通り、内職の大部分は、少い一家の収入を補い、或は一家を支えるための真げんなものであるだけに、その従事時間も、主婦の家事の片手間仕事としてはかなり長く、第30表の通り「普通の日」の女子1人1日平均従業時間は、6時間4分である。男子の平均は更に長く、8時間18分、全体の平均は、7時間19分となつてゐる。これを「特に多い日」について見ると、全体の平均従事時間は、8時間40分、男子の平均10時間39分、女子の平均8時間27分である。又、一家の生計を荷なつて内職に従事している女世帯主の平均従事時

第30表 従事者の年齢階級別1日の平均従事時間

1954年3月 労働省婦人少年局調						
	普通の日			特に多い日		
	総数	男	女	総数	男	女
	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分	時間分
総数	6.19	8.18	6.04	8.40	10.39	8.27
15才未満	4.40	3.00	5.00	6.00	6.00	9.00
15才～17才	5.17	3.00	7.00	8.08	6.00	9.45
18才～29才	5.42	8.10	5.29	8.03	10.30	7.56
30才～39才	6.16	9.25	6.05	8.35	11.54	8.24
40才～49才	6.20	8.17	6.07	8.48	11.09	8.33
50才～59才	6.43	7.58	6.24	9.07	10.42	8.44
60才以上	7.06	9.12	5.58	8.42	10.48	8.03
年齢不明	5.33	-	5.33	10.00	-	10.00

44 分となっている。

以上は1世帯内の主たる内職従事者の従事時間であるが、同世帯内の手伝いのものも含めた従事時間延数の「普通の日」の平均は、第31表の通り7時間2分、その中、主たる内職従事者が男子の世帯の平均は、12時間45分、女子の世帯は6時間21分、「特に多い日」の平均は9時間42分、主たる従事者が

第31表 1世帯当り1日平均従事時間延数¹⁾
1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主
普通の日	7時2分	12時45分	6時21分	6時45分
特に多い日	9時42分	17時27分	8時55分	9時22分

注1) 世帯内の主たる従事者と手伝いのものを含めた従事時間延数

か。労働省毎月勤労統計調査(規模30人以上の事業所調査)によつて、同期の製造業常用生産労働者の1日当り総労働時間を見ると

総数	8時間28分
男子	8時間36分
女子	8時間9分

となっているから、「特に多い日」には、内職従事者の方が常用労働者よりかなり長時間の仕事をしているものが多いと思われる。

「普通の日」の従事時間別に内職従事者数(世帯内の主たる従事者のみ)の割合をみると、第32表の通り、5時間~8時間従事しているものが40%で最も多く、3時間~5時間が20%、8時間~10時間が18%、10時間以上が13%である。これを男女別にみると、男子の場合は、8時間~10時間が36%で最も多く、次いで10時間以上が32%、5時間~8時間が14%であるが、女子の場合は、5時間~8時間が48%で最も多く、3時間~5時間が20%、8時間~10時間が16%となっている。又、「特に多い日」には、男女共に、10時間以上従事しているものが多く、その割合は、男子では42%、女

第32表 1日の従事時間別内職従事者数¹⁾(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	普通の日				特に多い日			
	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
3時間未満	4	4	5	1	1	0	1	0
5時間以上~5時間未満	20	11	20	17	3	1	3	1
5時間以上~8時間未満	40	14	43	43	18	7	19	19
8時間以上~10時間未満	18	36	16	16	16	7	17	15
10時間以上	3	32	10	15	26	42	24	33
なし	0	0	0	0	2	4	3	0
不明又は無記入	5	3	6	9	34	39	33	32

注1) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

子では、24%である。又、女子中、女世帯では、その割合が33%になっている。

以上によつても明らかな通り、内職従事者の従事時間は、相当長く、日により、人によつて不同ではあるが、「特に多い日」には工場労働者をかなり上廻っており、殊に年少者の従事時間が長いのは注目される。

では、この従事時間が、内職従事者にとって、どの程度の負担になっているであろうか。

第33表の通り「適当」と答えたものが、過半数を占めてはいるが、「多すぎる」と答えたものも21%

第33表 1日の従事時間は適当ですか¹⁾
(内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主
総数	100%	100%	100%	100%
少ない	7	5	7	9
適当	64	55	66	59
多すぎる	21	37	20	22
その他	3	1	2	3
不明又は無記入	5	2	5	7

注1) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

ある。「少い」と答えた7%のものは、仕事が少ないため追加従業を希望しているものと思われる。女子の中、女世帯主は、「少い」と答えたものの率が高い。男女別に見て「多すぎる」と答えたものが、女子より男子の方に多いのは、男子に長時間従事者が多いためであろう。時間別に見て、10時間未満の従事者の過半数が、「適当」と答え、10時間以上の従事者の過半数が、「多すぎると答えているのは、その事情を物語っているものといえよう。(第34表)

8 工 賃 (第Ⅱ部)

統計表第2表参照)

a 1日の工賃

内職は、その種類が種々雑多であり、その工賃単価も、まちまちであるが、又、内職従事者自身の間にも、従事時間の差、熟練度の差、1家内の内職従事

第34表 あなたが内職に従事している時間は適当ですか¹⁾
(1日当りの労働時間及びその時間の適否別主たる内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	少ない	適当	多すぎる	その他	不明又は無記入
総数	100.0%	6.7%	64.5%	21.8%	2.6%	4.5%
3時間未満	100.0	23.6	58.8	2.9	2.9	11.8
3時間以上~5時間未満	100.0	12.1	74.5	9.4	2.7	1.3
5時間以上~8時間未満	100.0	5.2	75.3	15.6	2.9	1.0
8時間以上~10時間未満	100.0	3.6	55.7	37.0	1.5	2.2
10時間以上	100.0	2.2	38.2	53.5	1.1	5.0
不明又は無記入	100.0	2.4	46.3	2.4	4.9	44.0

注1) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

者数の差などがあつて1日の工賃は、人により、仕事の種類によつて、大きなひらきがある。今度の調査でも、「1日の工賃はどの位になりますか」の問に対し、その答は、30円未満から500円以上の広範囲にわたっている。

「普通の日」の工賃の金額別に従事者数の割合を見ると、第35表の通り、1日の工賃50円以上100円未満のものが最も多く、総数の33%を占め、次に100円以上200円未満のものが27%、30円以上50円未満のものが13%となっている。

「普通の日」の1世帯当り1日の平均工賃は、第36表の通り121円で、その中主たる内職従事者が男子の世帯の平均は、342円、女子の平均は97円である。又、女世帯主のみの平均は118円で女子全体の平均よりやや高い。「特に多い日」の1日当り総数の平均工賃は183円、男子の平均は513円、女子

第35表 1日の工賃別内職世帯数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

1日の工賃別	普 通 の 日				特 に 多 い 日			
	総 数	男 子	女 子	女子の中 女世帯主	総 数	男 子	女 子	女子の中 女世帯主
総 数	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
30 円 未 満	7	2	7	9	1	0	1	1
30円以上～50円未満	13	4	14	12	6	1	6	10
50円以上～100円未満	33	8	36	27	14	5	5	11
100円以上～200円未満	27	11	29	30	25	6	28	27
200円以上～300円未満	7	18	6	7	9	5	9	9
300円以上～500円未満	4	17	3	5	6	13	6	9
500 円 以 上	4	29	1	2	4	29	1	5
不 明 又 は 無 配 入	5	14	4	8	35	41	34	28

第36表 男女別1日の平均工賃

1954年3月 労働省婦人少年局調

	普通の日	特に多い日
総 数	121円	183円
男 子	342	513
女 子	97	147
女子の中女世帯主	118	154

場合は、多かれ少かれ工業的な生産技術を生かしている場合が多いようである。

では、1日の従事時間と1日の平均工賃との関係はどうであろうか。第37表の通り、3時間未満従事したものの1日の平均工賃は81円、3時間以上5時間未満のもの75円、5時間以上8時間未満のもの97円、8時間以上10時間未満のもの121円、10時間以上のもの233円となっており、従事時間と1日の平均工賃とはほぼ比例している。これは男女別に見ても同様である。

次に、技術を修得するに要した期間別に1日の平均工賃の状況を見ると、第38表の通り、1日の工賃が100円未満の低額所得者の割合は技術修得期間なしのものと修得期間が1日未満のものに特に多く、その割合はいずれも68%を占めている。技術修得期間1年以上2年未満のものには、1日の工賃が100円未満のものの割合が19%、2年以上のものは17%と、期間が長くなるに従って低額所得者の割合が減り、高額所得者の割合が多くなる傾向が見られる。

なお、労働省毎月勤労統計調査(規模30人以上の事業所調査による製造業常用生産労働者の1日平均給与総額、1954年3月現在)は

147円、女子の中女世帯主の平均は154円である。

このように男子と女子の間にひらきがあるのは従事時間にかなり差があり、ことに1世帯内の内職従事者数に差があるため手伝いのものも含めた従事時間延数に相当のひらきが出て来ている(第31表参照)ことも原因していると思われるが、又仕事の種類がちがうことも大きな原因となっており、男子の

第37表 従事時間別1日の平均工賃(普通の日)

1954年3月 労働省婦人少年局調

従 事 時 間 別	総 数	男 子	女 子
総 数	121円	342円	97円
3 時 間 未 満	81	175	74
3時間以上～5時間未満	75	124	73
5時間以上～8時間未満	97	184	94
8時間以上～10時間未満	121	260	100
10 時 間 以 上	233	443	152

注1) 従事時間は主たる従事者と手伝いのものを含めた従事時間延数である

総 数 565 円

男 子 701 円

女 子 304 円

であるからこれに比べると内職の1日当りの工賃は相当低い。

第38表 技術修得期間及び1日の工賃別内職世帯数(%) (普通の日)

1954年3月 労働省婦人少年局調

正 賃 別 習 得 年 月	総 数	30円未満	30円以上 50円未満	50円以上 100円未満	100円以上 200円未満	200円以上 300円未満	300円以上 500円未満	500円 以上	な し	不明又は 無 記 入
総 数	100.0%	6.7%	12.7%	32.8%	26.7%	7.3%	4.2%	3.9%	0.3%	5.4%
な し	100.0	10.5	17.8	39.2	21.9	4.2	0.8	1.7	0.3	3.6
1 日 未 満	100.0	7.5	27.5	32.5	15.0	10.0	2.5	0	0	5.0
1 日以上～1ヵ月未満	100.0	6.1	17.4	41.8	26.5	4.1	1.0	0	1.0	2.1
1ヵ月以上～3ヵ月未満	100.0	0	0	33.3	33.3	14.3	14.3	4.8	0	0
3ヵ月以上～6ヵ月未満	100.0	0	0	33.3	33.3	11.1	11.1	5.6	0	5.6
6ヵ月以上～1ヵ年未満	100.0	0	3.1	31.3	50.0	12.5	0	0	0	3.1
1ヵ年以上～2ヵ年未満	100.0	0	3.2	16.1	48.4	12.9	9.7	0	0	9.7
2 年 以 上	100.0	1.4	0.7	14.5	31.2	13.8	13.8	14.5	0	10.1

b 1時間当り工賃

しかし1日の工賃の額は、その日の従事時間と関係が深いから、工賃を比較する場合1日の従事時間を考慮に入れた1時間当りの単価によって見る方が妥当である。そこで次に、内職の1日の工賃を、手伝いのものも含めた1日の従事時間延数で割って1時間当りの工賃単価を算出して見ると、第39表の通り、

第39表 1時間当り工賃

1954年3月 労働省婦人少年局、労働統計調査部調

	内 職	製造業常用生産労働者 ¹⁾
総 数	17円	67円
男 子	27	81
女 子	16	37

注1) 労働省毎月勤労統計調査より算出

総数平均17円、男子平均27円、女子16円となる。これに対し、労働省毎月勤労統計調査から製造業常用生産労働者の1時間当りの平均給与を算出すると

総 数 67 円

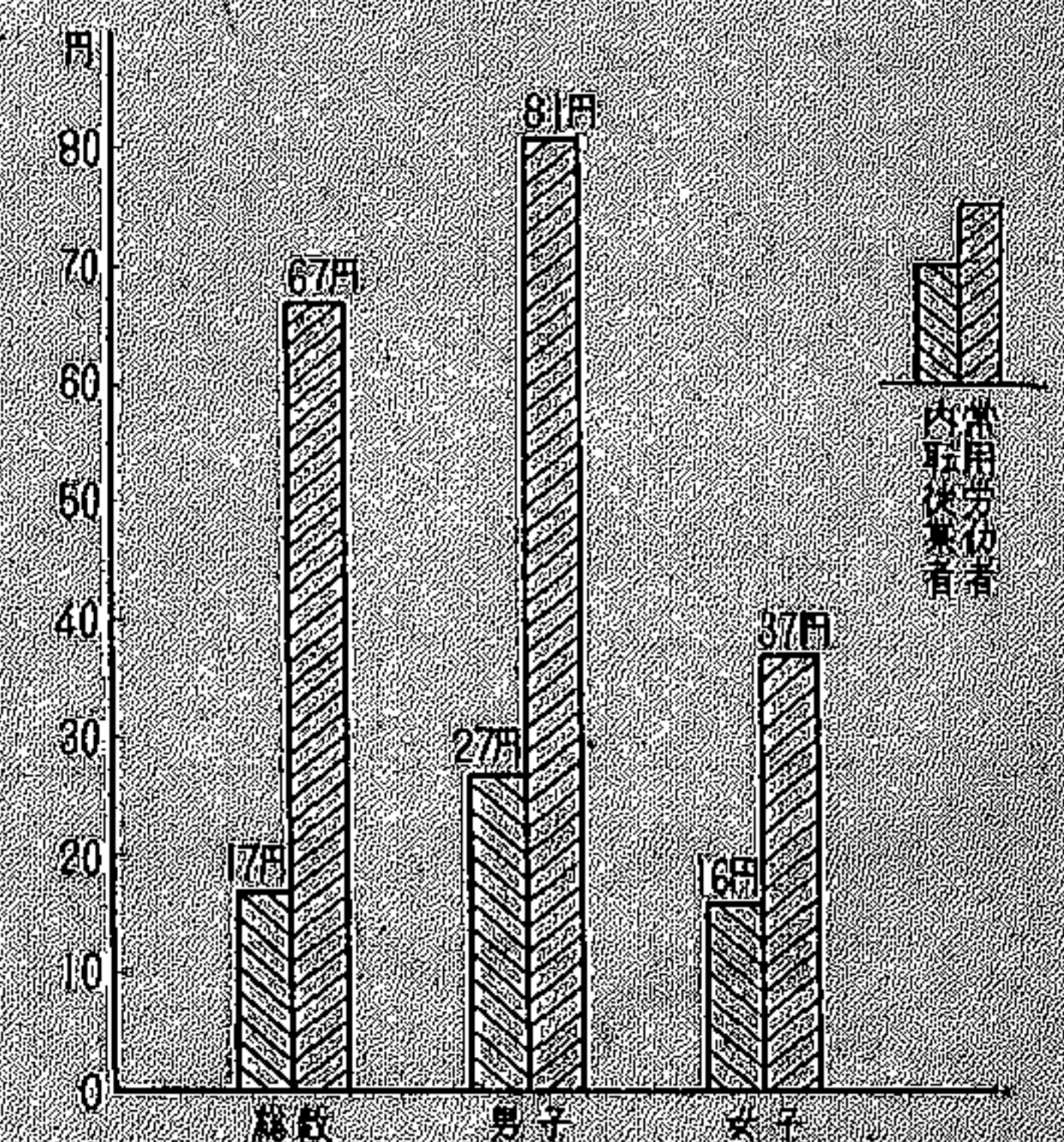
男 子 81 円

女 子 37 円

であるから、種々の事情を考え合せても、内職の工賃は極めて低いものと言えよう。(第6図参照)

第6図 内職従事者と製造業常用生産労働者の1時間当り賃金比較

1954年3月 労働省婦人少年局調



c 内職の種類別工賃

次に各々の内職の1日の平均工賃及び1時間当りの単価は、第2部統計表(巻末第2表)の1覧表に見る通りであるが、これを大きく27種に分類して種類別の平均工賃を見ると第40表の通りである。

男子の場合は木製品が559円で最も高く、メリヤス製品500円、機械器具製品(電気機器を除く)448円、金属製品413円等が比較的高い方である。これらのものは、巻末第2表の1覧表にも見る通り、

第40表 内職種類(大分類)別1世帯当り1日の平均工賃及び1時間当り平均単価(普通の日の工賃)

1954年3月 労働省婦人少年局調

内職種類別(大分類)	1日の平均工賃			1時間当りの平均単価		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
総数	121	342	97	17	27	16
1 食料品	84	70	85	12	8	12
2 メリヤス製品	215	500	120	30	50	19
3 編物	102	—	102	20	—	20
4 染色及び整理	67	—	67	8	—	15
5 洋服裁	158	362	144	24	29	23
6 その他のミシン縫製	96	—	96	18	—	18
7 洋服、下着類の修理	144	250	129	26	—	23
8 帽子	78	—	78	10	—	12
9 和裁	105	225	102	19	13	19
10 刺しゅう	59	—	59	11	—	11
11 手袋	51	—	51	8	—	8
12 履物	107	207	91	14	16	14
13 木製品	298	559	74	27	35	10
14 紙製	93	330	71	13	20	11
15 造花	56	200	51	8	22	7
16 製本	91	227	82	14	38	13
17 ゴム製品	83	—	83	16	—	16
18 皮革製品	286	383	92	31	38	13
19 袋物製品	218	—	218	33	—	33
20 金属製品	322	413	140	34	40	23
21 電気機械器具製品	116	200	106	18	25	17
22 その他の機械器具製品	194	448	86	21	31	12
23 玩具	91	234	71	11	18	10
24 文房具	76	175	60	9	10	9
25 ブラシ及び刷毛	58	—	58	8	—	12
26 傘	75	—	75	12	—	12
27 その他の雑業	188	327	111	26	33	20
不明	125	—	125	19	—	19

注1) 1時間当りの平均単価 = $\frac{1日の平均工賃}{1日の従事時間延数(手伝いのものも含めて)}$

d 工賃に対する内職世帯の感想

では、この工賃が内職従事者にとって、どのように受取られているであろうか。

「あなたが1日に得る工賃は適当ですか」の問に対して第41表の通り過半数(65%)のものは「もつとほしい」と答え、26%が「一応これだけあればよい」と答えている。「その他」(4%)の中には、実は

何れも訓練期間が相当に長く、かなり高い技術を要するものであることがわかる。男子の従事しているもので工賃の低いのは、食料品の1日70円、文房具の175円、造花と電気機械器具の200円等で、これらは何れも訓練期間を全然経ていないかごく短い練習をしているに過ぎない。

女子の場合は袋物製品の平均218円が最も高く、洋服144円、金属製品140円、洋服、下着類の修理129円等が高い方であるが、男子の場合と比べるとかなり低く、特に低いものでは、手袋、造花、ブラシ及び刷毛、刺しゅう等が何れも50円台である。

第41表 1日の工賃は適当ですか(内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子
総数	100%	100%	100%
もつとほしい	65	61	66
一応これだけあればよい	26	25	26
その他	4	5	3
不明又は無記入	5	9	5

注) 世帯内の主たる内職従事者についてのみ集計

15日以内のものが31%、16日以上が69%、平均日数は19.6日、女子は15日以内が48%、16日以上が52%、平均日数は17.1日であつた。前掲毎月勤労統計調査の製造業常用生産労働者の1ヵ月当り平均出勤日数(1954年2月)は

総数	24.1日
男子	24.3日
女子	23.7日

であるから、これに比べると、内職従事者の1ヵ月の平均従事日数は少ない。

これは内職従事者の大部分が婦人であり、その中でも家庭の主婦が圧倒的に多いため、家事の負担を相当に負っていることも原因していると思われるが、又、この調査で「1ヵ月の従事日数」とは、調査時期の前月、即ち2月のことであり、2月は季節的に最も仕事の少ない時期であるので、その点を考慮に入

第43表 1ヵ月の従事日数は適当ですか(内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男子	女子
総数	100%	100%	100%
もつとしたい	42	40	42
適当	45	41	45
多すぎる	4	11	3
その他	4	3	5
不明又は無記入	5	5	5

注) 2月中に内職に従事した世帯の主たる従事者数を100%とする

もつとほしいが「内職だから安いのは仕方がない」とあきらめているものもあり、大部分のものは内職の工賃に満足していない。

9 1ヵ月の従事日数(第II部統計表第二表参照)

調査時期の前月、即ち2月中に内職に「何日従事しましたか」の問に対し、第42表の通り2月中に従事したと答えた世帯中、15日以内に従事したものは46%、16日以上は54%の割合で平均日数は、17.3日であつた。男女別に見ると、男子は

第42表 1ヵ月の従事日数別内職従事者数(%)(1954年2月分)

1954年3月 労働省婦人少年局調

平均日数	総数	男子	女子	女子の世帯中
	17.3日	19.6日	17.1日	16.6日
総数	100%	100%	100%	100%
10日以内	22	12	23	22
11日～15日	24	19	25	30
16日～20日	29	28	30	30
21日～28日	25	41	22	18

注) 2月中に内職に従事した世帯の主たる内職従事者数を100%とする

第43表の通り「もつとしたい」と答えたものが総数の42%を占めているのはその間の事情を物語っているものといえよう。

10 1ヵ月の工賃(巻末第2表参照)

内職従事者は、雇用労働者となつて、1日の従事時間や1ヵ月の従事日数がまちまちなので、1ヵ月の工賃も、500円未満から10,000円以上に至るまで、各段階にわたっている。

調査時期の前月、即ち、2月中に内職に従事したもののについて、1ヵ月間の工賃別に、従事者数の割合を見ると、第44表の通り1ヵ月の工賃が1,000

円以上 2,000 円未満のものが最も多く、33% を占め、2,000 円以上 3,000 円未満のものと、500 円以上 1,000 円未満のものがこれに次いでそれぞれ 16% を占めている。これを男女別に見ると、男子の場合

第44表 1カ月の工賃別内職従事者数(%)及び
1世帯当り1カ月平均工賃(1954年2月分)

1954年3月 労働省婦人少年局調

1カ月の平均工賃	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主
2,706円	9,487円	1,911円	2,243円	
総数	100%	100%	100%	100%
500円未満	9	1	9	11
500円以上~1,000円未満	16	7	18	21
1,000円以上~2,000円未満	33	8	36	24
2,000円以上~3,000円未満	16	6	17	20
3,000円以上~5,000円未満	11	7	12	10
5,000円以上~10,000円未満	8	21	6	11
10,000円以上	5	41	1	1
不明又は無記入	2	9	1	2

注) 12月中に内職に従事した世帯の主たる内職従事者数を100%とする

1カ月の工賃は、その月の中の従事日数と関係が深いから、従事日数別にその状況を見ると、第45表の通り、1カ月の工賃

2,000 円未満の低額所

得者は、男子では、1

カ月の従事日数が 10

日以内のものに 45%、

11日~15日のものに

29%、16日~20日のも

のに10%、21日~28日

のものに 7% となつ

ており、女子では、従

事日数 10 日以内のも

のに 89%、11 日~15

日のものに 72%、16

日~20 日のものに 50

%、21 日~28 日のも

のに 42%と、1カ月の

従事日数が多くなる程

低額所得者の割合は減

じている。

1カ月の工賃は第46

第45表 2月中はどの位の収入になりましたか

(1カ月の工賃及び従事日数別内職従事者数(%))

(1954年2月分) 1954年3月 労働省婦人少年局調

男		子				
1カ月の工賃別	総数	10日以内	11日~15日	16日~20日	21日~28日	
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%
500円未満	1	11	0	0	0	0
500円以上~1,000円未満	7	11	14	10	0	0
1,000円以上~2,000円未満	8	23	15	0	7	7
2,000円以上~3,000円未満	5	11	7	10	0	0
3,000円以上~5,000円未満	7	11	14	5	3	3
5,000円以上~10,000円未満	21	11	36	30	10	10
10,000円以上	41	11	7	25	77	77
不明又は無記入	10	11	7	20	3	3

女		子				
1カ月の工賃別	総数	10日以内	11日~15日	16日~20日	21日~28日	
総数	100%	100%	100%	100%	100%	100%
500円未満	9	28	9	2	2	2
500円以上~1,000円未満	18	35	20	10	6	6
1,000円以上~2,000円未満	36	26	43	38	35	35
2,000円以上~3,000円未満	17	5	15	27	13	13
3,000円以上~5,000円未満	12	4	9	14	21	21
5,000円以上~10,000円未満	6	0	2	7	14	14
10,000円以上	1	0	0	1	2	2
不明又は無記入	1	2	1	1	2	2

合は 10,000 円以上の

ものが 41%、5,000円

以上 10,000 円未満の

ものが 21% を占めて

いるのに対し、女子の

場合はずっと低く、

1,000 円以上 2,000 円

未満のものが 36%、

500 円以上 1,000 円

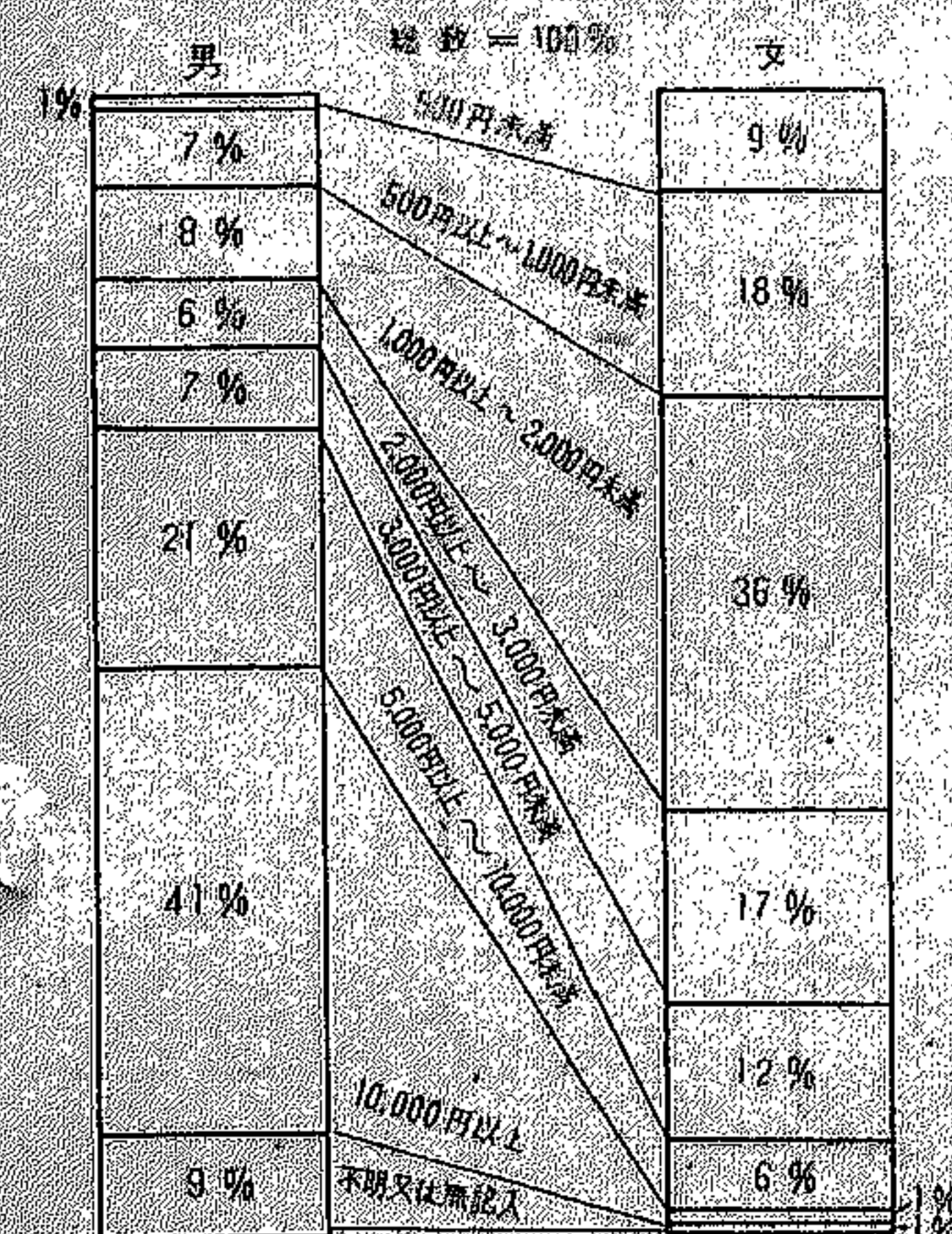
未満のものがこれにつ

いで 18% となつてい

る。(第7図参照)

第7図 1カ月の工賃別内職従事者数

1954年3月 労働省婦人少年局調



表の通り総数の平均 2,706 円、男子 9,487 円、女子 1,911 円である。

これを種類別に見ると、第47表の通り男子では和裁、木製品、金属製品、その他の機械器具製品が、何れも1万円以上なのに対し、女子では、食料品、洋裁、洋服下着類の修理、製本、袋物製品等が僅かに 2,000 円台乃至 5,000 円台を示しているが、その他は全部 2,000 円以下である。1日の従事時間や1カ月の従事日数等を考え合せても、現状では婦人の家庭内職が、少い1家の収入の補い程度の意味しかもたず、これのみに頼つて生計を立てることは殆ど不可能であることがわかる。

内職による1カ月の工賃収入を、常用労働者の給与と比較するのは、従事時間、従事日数、その他に差があるので適当ではないが、参考までに前掲毎月

動労統計調査による製造業常用生産労働者の 1954 年2月分の1人平均月間現金給与総額を見ると

総数	13,239 円
男子	16,625 円
女子	7,041 円

第46表 2月中はどの位の収入になりましたか

(従事日数別1カ月の平均工賃)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数	男	女
総数	2,706円	9,487円	1,911円
10日以上	983	2,915	865
11日~15日	1,818	4,815	1,540
16日~20日	2,688	7,406	2,235
21日~28日	5,165	14,543	2,990

第47表 内職種類別1カ月の平均工賃

1954年3月 労働省婦人少年局調

内職種類別	総数	男	女
総数	2,706	9,487	1,911
1 食料品	2,711	8,500	2,030
2 メリヤス製品	2,255	4,120	1,633
3 絹物	1,804	0	1,804
4 染色及び整理	1,644	5,000	1,225
5 洋裁	3,379	9,278	2,848
6 その他のミシン縫製	1,750	0	1,750
7 洋服下着類の修理	4,075	7,000	3,657
8 帽子	1,253	0	1,253
9 和裁	1,965	10,000	1,872
10 刺しゅう	1,225	0	1,225
11 手袋	823	0	823
12 履物	1,924	5,500	1,410
13 木製品	7,291	15,150	1,633
14 紙製品	2,017	5,646	1,648
15 造花	1,182	4,500	1,065
16 製本	2,349	7,338	2,001
17 ゴム製品	1,408	0	1,408
18 皮革製品	6,278	8,833	1,157
19 袋物製品	5,200	0	5,200
20 金属製品	12,100	12,100	0
21 電気機械器具製品	2,002	6,000	1,716
22 その他の機械器具製品	5,424	13,971	1,904
23 玩具	1,952	8,200	1,272
24 文房具	1,459	3,750	1,043
25 ブラシ及び刷毛	1,550	0	1,550
26 傘	1,675	0	1,675
27 その他の雑業	4,650	10,175	1,400
不明	2,260	0	2,260

となつてゐる。

なお各々の内職の1カ月間の工賃は、第II部統計表(巻末第2表)を参照されたい。

11 内職の健康への影響

多くの内職従事者にとつて、内職による収入が生活になくなくてはならないものであるだけに、仕事に追われて無理をすることも起りがちで、「その仕事が健康に影響がありますか」の問に対して、第48表の通り過半数は「支障ない」と答えているが、25%のものは「疲れがひどく重荷である」と答え、「もつと働ける」と余裕を見せているのは僅か8%に過ぎない。この割合は、男女間で大差はないが「疲れがひどく重荷である」と答えたものの割合が女子(24%)より男子(30%)の方がやや高いのは、1日の従事時間が平均して女子より多いためであろう。(第8図参照)女子中でも、1家の生計を荷なつてゐる女世帯主は、「疲れがひどく重荷である」と答えている割合が高い。(81.9%)

第48表 その仕事は健康に影響がありますか
(内職の健康への影響別内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調				
	総数	男子	女子	女子の中 女世帯主
総数	100%	100%	100%	100%
疲れがひどく重荷である	25	30	24	32
支障ない	57	48	59	54
もつと働ける	8	6	8	8
その他	9	15	8	5
不明又は無記入	1	1	1	1

く重荷である」と答えたものの割合が女子(24%)より男子(30%)の方がやや高いのは、1日の従事時間が平均して女子より多いためであろう。(第8図参照)女子中でも、1家の生計を荷なつてゐる女世帯主は、「疲れがひどく重荷である」と答えている割合が高い。(81.9%)

なお、この状況を、1日の従事時間別に見ると、第49表の通り従事時間の長さにはほぼ比例して「疲れがひどく重荷である」と答えているものの割合が高く、10時間以上従事者では、36.4%を示し、「もつと働ける」と答えているものは、僅か4%に過ぎない。

第49表 その仕事は健康に影響がありますか
(1日の従事時間及び内職の健康への影響別内職従事者数(%))

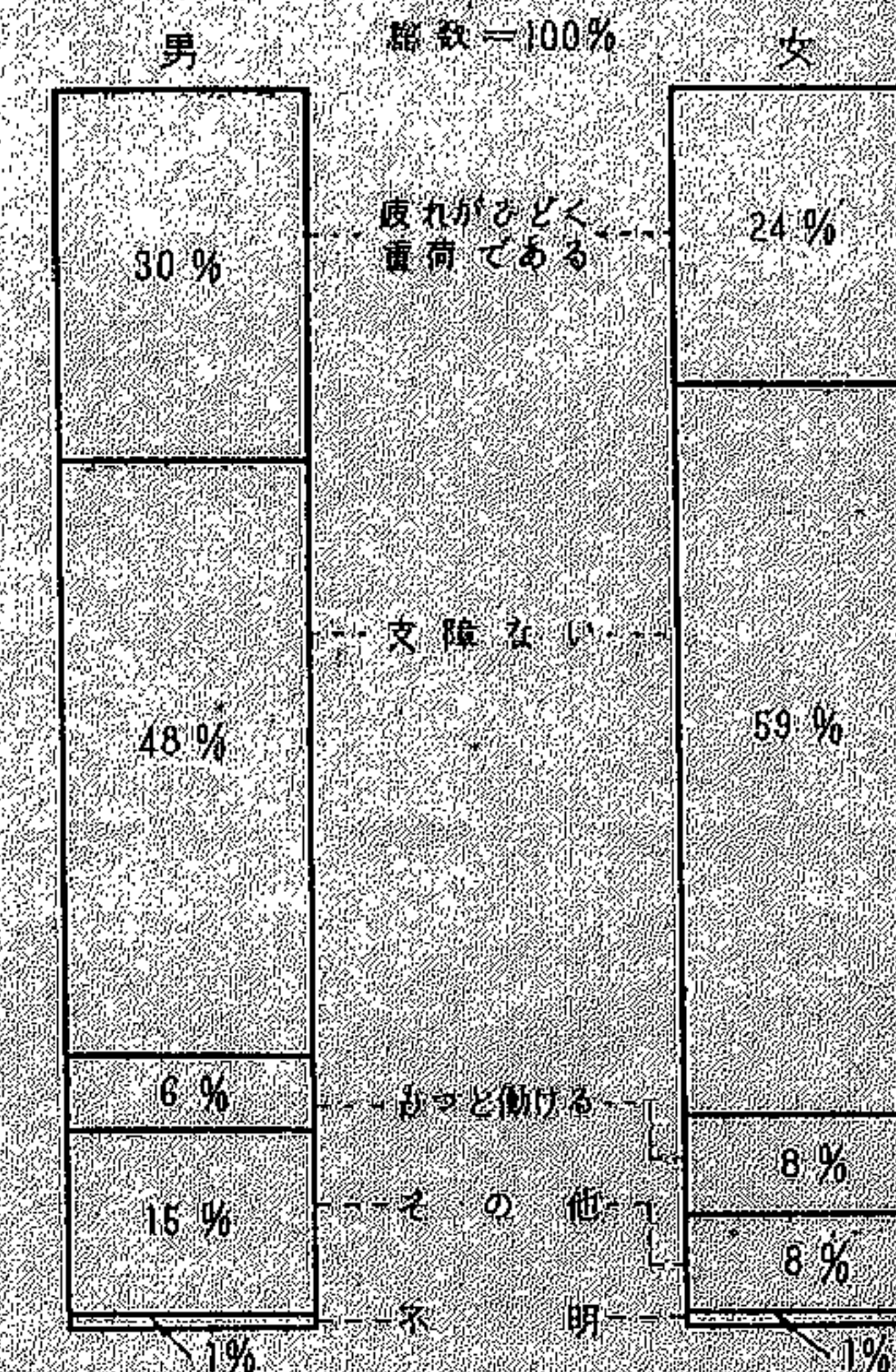
12 工賃の支払時期

工賃の支払時期は、第50表の通り製品と引替のものが全体の83%を占めているが、1日の日が多まっているものも多く、月1回のものが32%、月2回

1954年3月 労働省婦人少年局調						
	総数	3時間未満	3時間以上～5時間未満	5時間以上～8時間未満	8時間以上～10時間未満	10時間以上
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
疲れがひどく重荷である	24.4	23.5	20.1	23.1	23.9	36.4
支障ない	57.3	53.0	57.0	61.7	52.3	47.5
もつと働ける	7.9	14.7	12.8	6.9	6.5	4.0
その他	9.1	8.8	9.4	7.8	11.6	12.1
不明又は無記入	1.3	0	0.7	0.6	0.7	0

第8図 内職の健康への影響別内職従事者数

1954年3月 労働省婦人少年局調



第50表 工賃はいつ支払われますか

(工賃の支払時期及び原料、材料の供給者別内職従事者数)

1954年3月 労働省婦人少年局調

支払時期	供給元	総数	製造業者	仲介人	問屋	授産所	内職斡旋所	商店	消費者	その他
総数		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
製品と引替		33	13	8	18	12	0	42	92	60
一定の日	月1回	32	47	39	37	50	55	30	1	12
	月2回	24	30	39	37	19	18	17	1	12
	月3回	1	1	1	0	0	0	2	0	0
その他		9	8	11	8	13	18	9	6	16
不明又は無記入		1	1	2	0	6	9	0	0	0

のものが24%である。これを原料、材料の供給者別に見ると、直接消費者や商店から原料、材料をもらっている場合は、製品と引替のものが多く、製造業者、仲介人、問屋の場合は月1回、乃至2回と定期的に支払われているものが多いようである。授産所、内職斡旋所の場合は、月1回定期的に支払われているものが多い。

どのように工賃の支払時期がきまつてはいるが、果してそれが規定通りの時期に支払われているだろうか。デフレ経済下にあえぐ中小企業の経営難や倒産が目立つて来ているとき、この問に対して「規定通り支払われている」と答えたものは、第51表の通り86%、「いない」と答えたものは、6%、「その他」

第51表 工賃は規定の時期に支払われているか(内職従事者数(%))

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数
規定通り	86
いない	6
その他	4
不明又は無記入	4

(おくれるもの等を含む)が4%で、数の上では小数ながら不払又は遅払の現象が出ていることがうかがえる。なお、「いない」と答えたものの過半数は、原料、材料を製造業者から供給されている。

13 不良品の処置

「出来上つた製品に不良品が出たらどうなりますか」の問に対して、第52表及び第9図の通り全体の約3分の1は「やり直しをさせられる」と答えているが、「問題にされない」と答えているものも27%

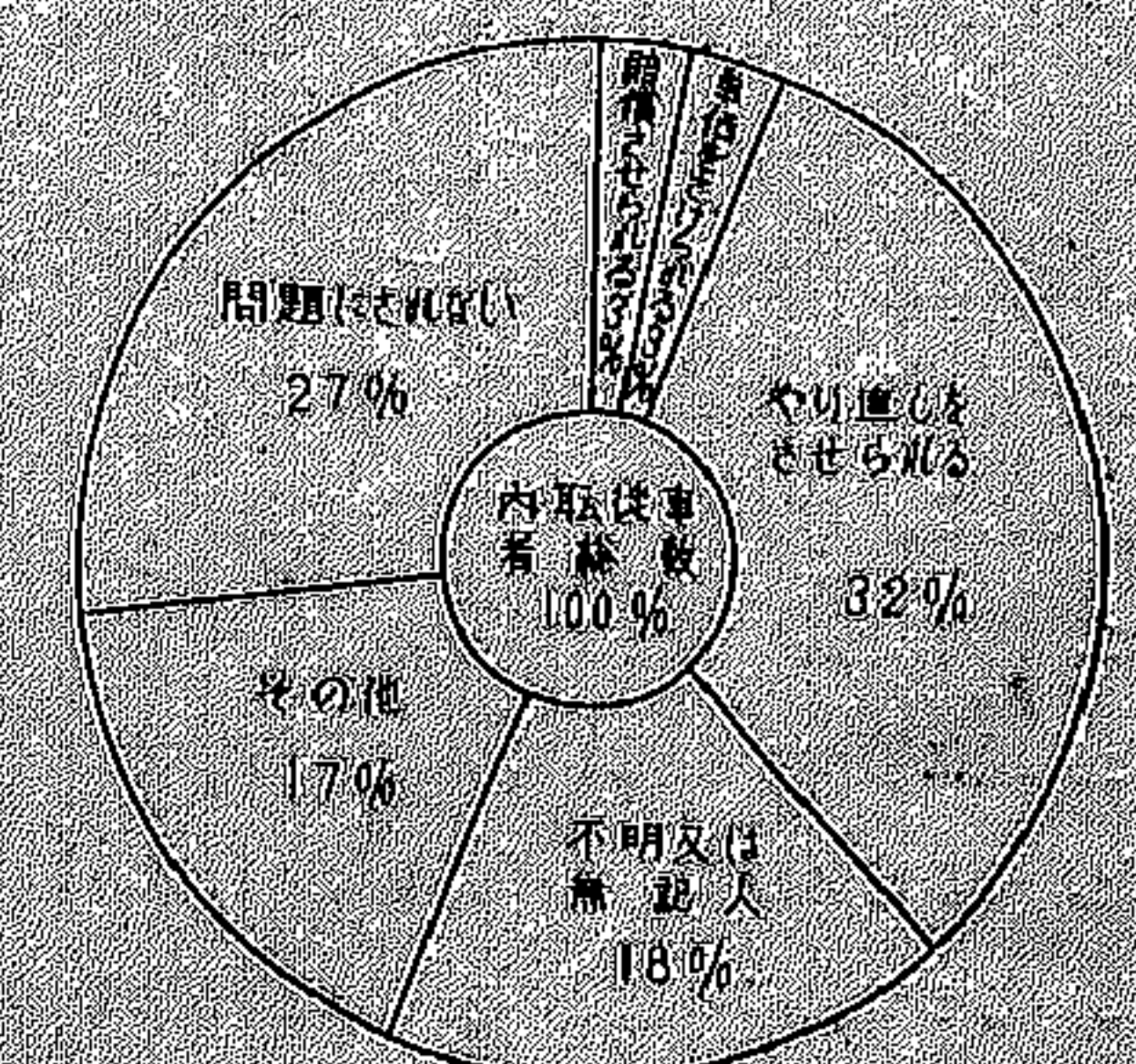
第52表 不良品の処置方法別内職従事者数(%)

1954年3月 労働省婦人少年局調

	総数
賠償させられる	3
単価をきげられる	3
やり直しをさせられる	32
問題にされない	27
その他	17
不明又は無記入	18

第9図 不良品処置方法別内職従事者数

1954年3月 労働省婦人少年局調



%で案外多い。しかしこの場合は工賃を支払われない場合が多いようである。「その他」の中には不良品の出る心配のないもの又は不良品を出した経験がないからわからないと答えたもの等が含まれている。

第5章 内職に関する問題点

以上のような実情の中で、内職と内職従事者に関しどのような問題が考えられるだろうか。被調査世帯と調査員の感想意見から、2、3の問題点を拾ってみよう。

先ず、内職の工賃が安すぎるとは、内職世帯殆どすべての声のようである。1日に20円から多い目で40円の工賃を得るために、6時間から10時間、主婦が中心になって働き、職人の夫も、17才を頭に8人の子供まで手伝って、1カ月やっと700円の工賃、「主人の職人としての収入も、1カ月平均6千円位」の不安定な生活を、内職によって、支えようとするこの1家にとつて、「工賃が安すぎる、収入をあげるためにもつとよい内職がほしい」とは切実な叫びである。又、生活保護と1日働いて60円の内職収入で生活している二児をかゝえた未亡人は「子供の教育も出来ないような安い工賃」でなく、もう少し何とかならないものか、と調査員に泣いて訴えている。

ある主婦は、内職を一生懸命やつても、工賃はあまりにも安く、家事を犠牲にして、僅かの工賃を得るために長い時間働くよりは、家の中で、つくろいものや、やりくりで家計費を安く上げた方が、却つて経済的であるといつて、内職をやめてしまった。ともかく現在「内職」だけで1家の生計を立てるのは非常にむずかしく、そのため、極貧と思われる世帯は却つて内職をしていない。

しかし、このように内職をやめてしまつてすむ家庭や、外に働きに出られるものはまだよい方である。「生死もわからぬ未帰還の長男を待つぜんそくの老父と、戦災で目の不自由な老母」が、工員をしている次男の僅かの収入では生計が立たず、「外に働きに出たいが、病弱で出られない」と訴えながら、1日7時間、1カ月休みなく働いて3,500円の内職収入で生計を補っている。又、「4畳半と板の間1畳半というせまい家に、病弱の夫と6人の子供をかゝえ」て内職している妻は、夫と娘の合計1万1千円の不安定な収入だけでは生計が立たず、1日10時間働いて40円、1カ月1,200円の工賃を生計の補いとしているが、「外に働きに出ることを希望」しながら「家事が忙しくて」それも出来ず、「懸命な生活意欲に燃えて内職に努力している姿は、気の毒な位」であると調査員は報じている。病気の夫を抱える妻、病弱や生活苦から年令より早い老衰で働けない老人、その親達に代つて家事を背負う娘、大勢の子供をかゝえて我にかえる暇もない母親、就職したくても適当な職がないとなげく中年の婦人等々、生活のために内職をしている人達の中には、外に働きに出たくても出られない事情にある人達が多い。

このような人々にとつては、内職は細々ながら命の綱であり、仕事が切れることは、命の綱を失うに等しいことである。しかし、前にも述べた通り、多くの内職は、季節によつて繁閑があり、これが、工賃の問題と共に、内職問題の重要なポイントの一つと考えられよう。「三児をかゝえて夫と離別した婦人」は、生活保護と内職に頼つて生活していたが、「昨年来その内職が切れてしまい」懸命に探して、やつと現在の内職を得た。その苦い経験から「切れない内職がほしい」と切望している。又、ある調査員は、「世帯主が失業しているので、この家庭の主婦は、内職の安い工賃で困難している。まして、内職の切れる月は一層困ることだろう」と、外ながら内職世帯の不安定な生活を心配している。

子供がいて内職をしたくても出来ない母親や、子供を背負つて内職している母親は、保育所を出来るだけ多く設けてほしいと切望している。「病気の夫と5才の子供を抱え、実家の一部屋をかりて、熱心にミシン仕事の内職に動んでいる」若い妻は「子供を昼間見て頂く保育所があると、仕事の能率が上がるのですが」と調査員にしみじみ語っているし、4人の子供を抱えて内職をしている母親は、「4才になる末の子が小学校へ行くようになれば、外へ出て働きたいと思いますが、その日まで、1日も早く保育所が手近に出来るよう希望しています」と「繰返し」調査員に語っている。

同じ東京都23区内でも、地域によつて、そこまで内職が流れて行かない辺鄙な処もある。江戸川区の一角に住む内職従事者は、「この辺は不便なので内職の数が少く、みんな内職を希望しながら出来ないでいます」「葛飾区へ行けばたくさん内職があるとの事で、個人的に行つて工場に当つて見ましたが、交通費などで損が行くといつて渡してくれません。それについて、何とか方法を考えてほしいものです」といっている。

以上のように、内職にすがつて生計を立てている人達は勿論、内職を希望しながらも適当な内職が得られない人達も、口をそろえて要望していることは、工賃のよい、継続性のある内職を斡旋する機関を、出来るだけ多く作つてほしいということである。さらに、内職の工賃が、男女別に見て大きな差があり、それが仕事の種類の差、即ち技術の差によるところが少くないことを指摘した。内職に高度の技能を必要としない単純なものが多いことは事実であるが、技能を生かした内職に有利なものが多いことも否定出来ない。その意味から、内職斡旋所を設け、そこで技術指導もし、工賃の水準もきめてほしいという要望も強い。いずれにしても、それ以外に頼る道のない人達が、「内職」を「職業」といえる程度のもにしたいと望む気持には切実なものがある。

多くの内職従事者は、生活のため仕事を追われ、常に過労と病気の危険にさらされている。「自家といつても、小さな家の表側のよい部屋は人に貸し、自分は健康だといっているが、顔色は悪く、生活につかれている様子である」「やせた手で、太い針で厚い革やゴムをぬう姿は、見てもいたいたい程であつた」「この辺の内職従事者の多くは、健康を害しているようである」等々、調査員は、内職従事者の蝕まれつつある健康状態を伝えている。だからこそ、内職従事者は、工賃の値上げを要望すると共に、国民健康保険への加入を切望しているものが多い。

最後に、最近の最も困難な問題の一つは、デフレ経済下、中小企業の不振や倒産が影響して、工賃の不払や遅払現象が起つて来ていることで、「仲介人を通して内職をしていたが、工賃がもらえず、遂に2千円程不払のまゝ別の内職に替えた」という未亡人、又「工賃をせめて月末までにもらえる内職をしたい」と希望する老婦人など、問題は深刻である。

以上のように、現象を羅列しただけでも、問題は複雑であり深刻である。これに対する当面の対策として、内職の斡旋、相談、指導、内職情報の提供等を行う機関の設置等も考えられるであろう。しかし単に内職を求めるものに之を与えるという処置のみでは、問題の根本的解決を期することは困難であろう。現在これに対する社会立法や、社会保障制度の確立が、各方面から強く要望されているゆえんである。

なお、内職問題の一つとして考えられる仲介人及び中間さく取の問題は、今度の調査では、調査対象を内職に従事している世帯に限つたためふれることが出来ず、次の段階にゆづつた。

第Ⅱ部 統計表

第1表 内職の種類、製作過程及び区別（東京都23区）

内職従事世帯数一覧表.....32

第2表 内職種類別作業条件一覧表.....44

その1 女子の部.....44

その2 男子の部.....56

1954 年 3 月 勞働省婦人少年局調

計	千代田	中央	港	新宿	文京	台東	墨田	江東	品川	目黒	大田	世田谷	渋谷	中野	杉並	豊島	北	荒川	板橋	練馬	足立	葛飾	江戸川
771	7	1	23	40	41	35	48	11	36	29	31	66	22	29	35	39	49	43	28	9	56	51	42
21	—	—	1	—	—	1	2	1	—	—	2	—	—	2	8	1	—	—	—	—	—	1	2
1	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	5	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—	—	1	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
63	—	—	3	4	3	2	2	—	2	3	3	11	4	2	3	7	1	1	2	—	1	4	5
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
42	—	—	3	2	2	1	2	—	—	2	2	8	4	2	2	2	1	1	1	—	—	3	4
1	—	—	—	2	1	—	—	—	—	—	1	3	—	—	1	4	—	—	—	—	—	1	—
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	—	—	—	1	—	1	1	—	2	—	—	2	1	—	—	1	—	1	—	1	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—
122	1	—	6	6	5	6	5	4	4	4	10	11	3	4	6	10	8	6	4	1	3	11	4
47	—	—	3	2	—	—	—	—	—	—	3	10	—	1	5	6	2	1	1	1	1	3	1
7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	—	—	—	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
29	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1	—																						

1954 年 3 月 勞働省婦人少年局調

[illegible]

1954 年 3 月 勞働省婦人少年局調

[illegible]

1954 年 3 月 労働省婦人少年局調

[illegible]

1954 年 3 月 労働省婦人少年局調

[illegible]

1954 年 3 月 勞働省婦人少年局調

[illegible]

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 別		内 職	工 賃 単 価 (円)				1 日の仕事の量			1 日の従事時間			
大 分類	小 分 類	世帯数	単 位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	
食 料 品	計	19		円	円	円					時間	時間	時間
	1 ビスケット加工	1	1 貫匁	—	—	20.0	—	—	—	—	—	—	7.5
	2 クリームサンドのクリーム挾	2	1 匁	140.0	100.0	120.0	2.0	2.0	2.0	8.0	8.0	8.0	
	3 駄菓子加工	1	100 コ	—	—	16.0	—	—	150.0	—	—	—	8.0
	4 あめの包装	2	100 本箱	—	—	10.0	—	—	600.0	—	—	—	6.0
			100 箱	—	—	25.0	—	—	1250.0	—	—	—	16.0
	5 ラムネ菓子	1	100 コ	—	—	3.0	—	—	4000.0	—	—	—	8.0
	6 チューインガムの包装	6	1箱(60コ)	10.0	4.0	5.8	11.6	3.0	8.0	8.0	2.0	—	5.2
	7 スルメの束作り	1	1 ツ	—	—	1.5	—	—	70.0	—	—	—	8.0
	8 貝栗のむき	1	1 斗	—	—	70.0	—	—	2.0	—	—	—	8.0
	9 栗の皮むき	1	1 貫匁	—	—	50.0	—	—	1.0	—	—	—	10.0
	10 いかの皮むき	1	100 枚	—	—	20.0	—	—	100.0	—	—	—	5.0
11 そら豆の皮むき	1	1 貫匁	—	—	10.0	—	—	3.0	—	—	—	3.0	
12 うどんの加工	1	100 匁	—	—	3.0	—	—	500.0	—	—	—	0.5	
メスリ製品	計	3											
	1 メリヤ製品仕上げ	2	1 枚	30.0	12.5	21.0	12.0	1.0	6.5	6.0	6.0	6.0	6.0
	3 メリヤ製品糸捲	1	1 不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	—	8.0
福 物	計	63											
	1 ショールのレース編み	1	100 枚	—	—	77.0	—	—	30.0	—	—	—	4.0
	2 輪出用ソックス編み	1	1 足	—	—	9.5	—	—	2.0	—	—	—	3.0
	3 クタ・イ編み	1	1 本	—	—	80.0	—	—	5.0	—	—	—	6.0
	4 糸編物(機械)	42	1 枚	500.0	200.0	329.0	1.0	0.14	0.34	12.0	2.0	—	5.6
	5 糸編物(手あみ)	11	1 枚	900.0	200.0	365.0	0.5	0.03	0.28	8.0	3.5	—	5.5
6 編物のかがり	7	1 枚	30.0	1.4	26.0	24.0	1.0	10.9	6.0	3.0	—	5.0	
染整及色処理	計	8											
	1 洗張り又は染物の下ごしらえ	1	1 枚	—	—	90.0	—	—	2.0	—	—	—	7.0
	2 洗張り又は染物の下ごしらえ	6	1 反	50.0	5.0	20.5	7.0	1.0	3.8	8.0	2.0	—	4.8
3 洗色加工	1	1 本	—	—	300.0	—	—	不明	—	—	—	2.0	
洋 裁	計	114											
	a 洋服仕立	47											
	1 婦人子供服(含更生修理)	1	1 着	2000.0	51.0	653.0	4.5	0.2	1.3	15.0	1.5	—	5.5
	2 男子服仕立(含更生修理)	1	1 枚	—	—	600.0	—	—	0.3	—	—	—	4.0
	3 既成服ミシン加工(含ズボン)	5	1 枚	450.0	30.0	235.0	6.0	0.5	2.4	12.0	6.0	—	9.4
	4 下着類の仕立(パンツ、シミース等)	2	1 枚	9.0	6.0	7.5	60.0	10.0	35.0	—	—	—	8.0
	b 洋服部分品製作(含レインコート)	1											
	5 既成服部分品縫い	1	1 不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	—	10.0
	6 ブラウスの袖付け	1	1 枚(両袖)	—	—	5.0	—	—	5.5	—	—	—	2.5
	7 洋服の仮縫い	2	1 枚	—	—	30.0	—	—	2.0	—	—	—	4.0
	8 パットのどじ縫い	1	1 組	2.0	1.6	1.8	50.0	40.0	45.0	4.0	9.0	—	6.5
	9 ビニールレインコート部分貼付	1	1 〃	—	—	28.0	—	—	5.0	—	—	—	7.0
	11 レインコート部分品のリづけ	3	1 枚	155.0	4.0	54.7	20.0	2.5	14.2	10.5	8.0	—	8.2
	c 洋服仕止上げ	7											
	12 既成服仕止上げ	1	1 枚	300.0	11.0	112.4	5.0	1.0	4.9	9.0	4.0	—	6.9
13 ナイロンレインコート仕あげ	1	1 枚	—	—	不明	—	—	不明	—	—	—	6.0	
14 ビニールレインコート仕上げ	1	1 枚	—	—	5.0	—	—	25.0	—	—	—	8.0	
15 防水マント加工仕止上げ	2	1 枚	100.0	90.0	95.0	1.0	1.0	1.0	7.0	6.0	—	6.5	

第2表注 (1) 1世帯しか従事していないものは平均欄に記入

(2) 「1日の仕事の量」は単位名は工賃単価欄の単位名による

(3) 「1日の従事時間」は1世帯内の主たる内職従事者の従事時間

(4) 「1日の仕事の量」と「1日の工賃」は1世帯で主となって内職に従事するものと補助者とをあわせたもの

(5) 1時間当りの単価

1 日 の 工 賃
1世帯で主となって内職に従事するものの1日の従事時間+補助者の1日従事時間合計

(その1・女子の部)

1954年3月 労働省婦人少年局調

1日の工賃(円)			1時間当り単価(円)			1カ月の従事日数			1カ月内職収入			調 査 期 間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	最高	最低	平均
—	—	84	—	—	12.0	—	—	20	—	—	2,030	—	—	—
—	—	240	—	—	32.0	—	—	20	—	—	4,800	—	—	—
280	200	240	35.0	25.0	30.0	20	20	20	5,600	5,000	5,300	—	—	1時間
—	—	24	—	—	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—	1日
—	—	60	—	—	10.0	—	—	14	—	—	800	1	1	1日
—	—	150	—	—	10.0	—	—	20	—	—	1,300	—	—	—
—	—	120	—	—	15.0	—	—	3	—	—	360	—	—	—
70	20	44	83.3	2.5	※21.7	20	10	18	2,300	600	1,200	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	11.1	—	—	26	—	—	3,000	—	—	ナシ
—	—	150	—	—	30.0	—	—	25	—	—	4,000	—	—	ナシ
—	—	50	—	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	ナシ
—	—	20	—	—	4.0	—	—	20	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	30	—	—	10.0	—	—	25	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	15	—	—	30.0	—	—	28	—	—	450	—	—	ナシ
—	—	120	—	—	18.8	—	—	18	—	—	1,633	—	—	—
150	30	90	25.0	5.0	15.0	28	20	24	3,000	1,000	2,000	6	1	3
—	—	180	—	—	22.5	—	—	5	—	—	900	—	—	1
—	—	101	—	—	20.2	—	—	16	—	—	1,804	—	—	—
—	—	40	—	—	8.0	—	—	25	—	—	1,500	—	—	—
—	—	20	—	—	6.7	—	—	20	—	—	500	—	—	4
—	—	400	—	—	66.7	—	—	20	—	—	8,000	—	—	1
200	50	110	50.0	10.0	23.5	28	15	15	5,000	—	1,774	2	3	2
150	30	76	25.0	7.5	13.9	28	18	18	5,000	—	1,550	1	3	8
100	34	67	16.7	8.3	13.3	18	6	13	2,000	200	1,143	7	1	8
—	—	67	—	—	15.4	—	—	14	—	—	1,225	—	—	4
—	—	200	—	—	28.6	—	—	10	—	—	2,500	—	—	1
110	15	48	18.3	6.3	9.7	28	7	17	5,800	300	967	—	—	1
—	—	50	—	—	25.0	—	—	7	—	—	1,500	—	—	1
—	—	144	—	—	23.0	—	—	17	—	—	2,824	—	—	—
800	50	189	110.0	10.0	※35.4	28	15	15	7,000	—	3,382	8	18	2.3
—	—	150	—	—	37.5	—	—	25	—	—	5,000	—	—	—
600	60	272	50.0	10.0	28.1	25	20	22	15,000	1,300	4,000	3	ナシ	1.5
500	100	300	—	—	62.5	—	—	20	10,000	—	不明	3	ナシ	1.5
—	—	300	—	—	20.0	—	—	27	—	—	10,000	—	—	ナシ
—	—	33	—	—	13.2	—	—	—	—	—	—	—	—	2
—	—	120	—	—	30.0	—	—	—	—	—	—	—	—	1
120	80	100	10.0	9.0	9.5	17	15	16	1,000	600	800	1	ナシ	30分
—	—	140	—	—	20.0	—	—	4	—	—	500	—	—	7
350	80	177	33.3	10.0	20.0	25	5	17	7,500	500	3,267	6	ナシ	2
245	150	174	37.5	13.3	25.5	23	10	14	7,000	1,000	2,643	5	3	4
—	—	60	—	—	10.0	—	—	25	—	—	1,500	—	—	—
—	—	125	—	—	15.6	—	—	不明	—	—	不明	—	—	0.5
100	90	95	15	14.3	14.7	20	20	20	4,000	3,000	3,500	3	1	2

(6) 「1時間当りの単価」欄の※は1世帯内の内職補助者の1日の従事時間が不明につき主たる内職従事者の従事時間のみで除したもの

(7) 「1カ月の従事日数」と「1カ月内職収入」は先月(2月)における数字である。又「1日の工賃」は個定したものではないため「1カ月の内職収入」は必ずしも1日の工賃×1カ月の従事日数と一致しない

(8) 内職小分類番号は第1表の小分類番号による

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 別		内 職	工 賃 単 価 (円)				1 日の仕事の量			1 日の従事時間			
大分類	小 分 類		世帯数	単 位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
					円	円	円					時間	時間
6 その他のミシン縫製	d 既成服 (含ワイシャツズボン レインコートのまとも)	20	1 枚	105.0	1.0	27.0	70.0	1.0	9.0	10.0	3.0	6.2	
	16 既成服のまとも	4	1 枚	35.0	5.0	20.0	6.5	2.0	4.6	9.0	5.0	6.6	
	17 スボンのボタン付け穴かがり 裾かけ	1	1 枚	—	—	3.0	—	—	30.0	—	—	8.0	
	18 ワイシャツボタン付け	3	1 枚	4.0	3.5	3.2	22.0	8.0	15.0	8.0	5.0	6.7	
	19 レインコートボタン付け	1	1 デース	—	—	15.0	—	—	2.0	—	—	6.0	
	20 オムツカバーのボタン付け	1	1 デース	—	—	15.0	—	—	2.0	—	—	6.0	
	計	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 エプロンミシン加工	1	1 枚	—	—	11.0	—	—	5.0	—	—	7.0	
	2 腕カバミシン縫製	1	1 枚	—	—	3.0	—	—	20.0	—	—	4.5	
	3 裾道着のスボン縫い	1	1 枚	—	—	11.0	—	—	8.0	—	—	7.0	
	4 タオルの肩巻き縫い	1	1 枚	—	—	23.0	—	—	5.0	—	—	8.0	
7 洋服下着の修理	5 マクラカバーふとんカバーミ シンかけ	2	1 枚	14.0	1.0	7.5	100.0	10.0	55.0	6.0	5.5	5.5	
	6 マットシーツ夜具のミシンか け	1	1 枚	—	—	1.5	—	—	150.0	—	—	6.0	
	7 旗のぼりミシンかけ	1	不明	—	—	不明	—	—	12.0	—	—	不明	
	8 とんぼとり網縫製	1	不明	—	—	3.0	—	—	30.0	—	—	5.0	
	9 ビニールの前掛縫い	1	不明	—	—	7.0	—	—	6.0	—	—	3.0	
	10 野球用ストッキング縫い	1	1 デース	—	—	50.0	—	—	3.0	—	—	55.0	
	11 自動車バックシタ及び工具入 袋縫い	1	1 本	—	—	不明	—	—	5.0	—	—	7.0	
	計	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	2 スボンワイシャツの修理	3	1 枚	30.0	10.0	20.0	45.0	8.0	21.0	6.0	3.0	5.0	
	3 下着類の修理	1	1 枚	—	—	20.0	—	—	100.0	—	—	不明	
	4 ナイロン靴下の修理	3	1 本	2.0	1.0	1.6	100.0	50.0	83.3	8.0	4.5	6.8	
8 帽子	計	5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 帽冠子加工	5	1 コ	—	—	20.0	—	—	5.0	—	—	6.0	
	2 帽冠子のつめ	1	100 コ	—	—	20.0	—	—	360.0	—	—	6.0	
	3 帽冠子のつめ	1	1 デース	—	—	8.0	—	—	10.0	—	—	7.0	
	4 帽冠子のつめ	1	1 コ	—	—	2.0	—	—	50.0	—	—	6.0	
	5 帽冠子のつめ	1	100 本	—	—	22.0	—	—	300.0	—	—	2.0	
	計	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 和服仕立	80	1 枚	450.0	30.0	214.4	5.0	0.25	0.6	10.0	2.0	6.0	
	2 和服仕立	1	1 枚	—	—	40.0	—	—	8.0	—	—	8.0	
	3 和服仕立	1	1 枚	—	—	166.5	—	—	0.5	—	—	4.0	
	9 裁縫	4 和服仕立	1	1 枚	—	—	40.0	—	—	2.0	—	—	10.0
5 和服仕立		1	1 枚	—	—	3.0	—	—	20.0	—	—	4.0	
6 帯の前入れ		1	1 打	—	—	13.0	—	—	5.5	—	—	6.0	
7 帯の前入れ		5	1 打	350.0	25.0	168.0	1.5	0.16	0.7	10.0	3.0	5.5	
8 衣類のほぎ		1	1 打	—	—	不明	—	—	不明	—	—	8.0	
9 衣類のつぎ		1	1 打	—	—	不明	—	—	不明	—	—	6.5	
計		3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
1 錦糸花瓶数の刺繍		1	1 コ	—	—	300.0	—	—	0.25	—	—	4.0	
2 ハンカチその他のミシン刺 繍		1	1 枚	—	—	5.5	—	—	15.0	—	—	8.0	
3 クリスマス用靴下のアップリケ		1	1 打	—	—	13.2	—	—	2.0	—	—	8.0	
10 手袋		計	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1 手袋の表がえし	1	1 打	—	—	1.0	—	—	60.0	—	—	7.0	
	2 輪田用手袋の刺繍	2	1 打	—	—	100.0	—	—	0.5	6.0	2.0	4.0	

(その1・女子の部)(続き)

— 1954年3月 労働省婦人少年局調

1日の工賃(円)			1時間当り単価(円)			1カ月の従事日数			1カ月内職収入			訓練期間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	日	日	日
200	30	76	40.0	3.0	12.9	28	—	18	3,500	—	2,313	15日	1日	1日
175	60	117	15.0	8.3	11.1	25	—	20	1,800	—	1,267	—	—	ナシ
—	—	90	—	—	11.3	—	—	20	—	—	2,200	—	—	ナシ
100	70	83	16.0	10.0	12.8	不明	不明	28	2,500	800	1,933	—	—	ナシ
—	—	45	—	—	7.5	—	—	20	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	96	—	—	17.8	—	—	15	—	—	1,750	—	—	—
—	—	50	—	—	7.1	—	—	13	—	—	600	—	—	1日
—	—	55	—	—	12.2	—	—	15	—	—	800	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	14.3	—	—	20	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	14.3	—	—	不明	—	—	不明	—	—	3日
120	100	110	21.9	16.7	19.3	20	10	15	2,400	2,000	2,200	—	—	ナシ
—	—	150	—	—	25.0	—	—	10	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	不明	—	—	7	—	—	700	—	—	ナシ
—	—	90	—	—	18.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	42	—	—	14.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	150	—	—	27.3	—	—	25	—	—	4,000	—	—	6日
—	—	165	—	—	22.2	—	—	15	—	—	4,000	—	—	ナシ
—	—	129	—	—	23.2	—	—	21	—	—	3,657	—	—	—
200	100	133	33.3	16.7	27.8	28	1	18	5,500	100	3,033	—	—	ナシ
200	100	200	—	—	不明	—	—	28	—	—	6,000	—	—	ナシ
200	100	133	25.0	12.5	19.9	28	20	23	4,000	2,500	3,500	1カ月	7日	6日
—	—	78	—	—	12.0	—	—	17	—	—	1,253	—	—	—
—	—	100	—	—	16.7	—	—	7	—	—	700	—	—	1日
—	—	72	—	—	12.0	—	—	15	—	—	1,080	—	—	ナシ
—	—	80	—	—	※11.4	—	—	27	—	—	2,000	—	—	1時間
—	—	100	—	—	16.7	—	—	20	—	—	2,000	—	—	3日
—	—	60	—	—	30.0	—	—	15	—	—	850	—	—	ナシ
—	—	102	—	—	18.9	—	—	16	—	—	1,872	—	—	—
300	9	109	50.0	4.6	20.6	28	—	15	9,000	—	1,591	15年	0.1年	3.4年
—	—	100	—	—	12.8	—	—	5	—	—	500	—	—	ナシ
—	—	83	—	—	13.8	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	80	—	—	8.0	—	—	不明	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	15.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
70	25	89	—	—	13.3	—	—	18	—	—	2,400	—	—	15日
—	—	47	16.3	5.0	9.5	20	—	17	1,400	—	1,000	1カ月	ナシ	0.5カ月
—	—	200	—	—	25.0	—	—	7	—	—	1,800	—	—	ナシ
—	—	65	—	—	10.0	—	—	13	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	59	—	—	11.1	—	—	22	—	—	1,225	—	—	—
—	—	80	—	—	20.0	—	—	25	—	—	2,000	—	—	3年
—	—	70	—	—	6.8	—	—	15	—	—	1,500	—	—	6カ月
—	—	26	—	—	3.3	—	—	25	—	—	1,000	—	—	0.5時間
—	—	51	—	—	8.0	—	—	19	—	—	823	—	—	—
—	—	60	—	—	5.4	—	—	10	—	—	700	—	—	ナシ
—	—	80	18.3	不明	6.7	—	—	10	600	400	500	15日	3時間	ナシ

1954 年 3 月 勞働省婦人少年局調

1日の工賃			1時間当り単価			1カ月の従事日数			1カ月内職収入			調 練 期 間		
最高	最低	平 均	最高	最低	平 均	最高	最低	平 均	最高	最低	平 均	最高	最低	平 均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円			
100	60	80	20.0	8.0	14.0	不明	不明	不明	不明	不明	240	—	—	3 時間
32	25	27	6.4	3.1	4.6	28	15	24	1,500	500	975	—	—	ナシ
50	40	43	8.0	6.3	7.0	25	0	23	1,000	—	900	—	—	ナシ
60	30	50	22.0	10.0	11.0	20	10	18	1,400	300	887	20日	ナシ	9 時間
—	—	48	—	—	5.0	—	—	20	—	—	800	—	—	6 時間
—	—	91	—	—	13.9	—	—	15	—	—	1,410	—	—	—
—	—	100	—	—	4.0	—	—	7	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	180	—	—	18.0	—	—	22	—	—	3,960	—	—	6 カ月
45	30	35	7.5	3.0	5.2	15	0	10	650	—	258	30分	ナシ	20分
105	80	92	20.0	20.0	20.0	10	0	5	1,000	—	500	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	28.6	—	—	10	—	—	1,300	—	—	1 時間
—	—	100	—	—	8.8	—	—	15	—	—	1,100	—	—	3 時間
—	—	200	—	—	25.0	—	—	23	—	—	4,600	—	—	7 時間
50	20	35	7.1	6.7	6.9	25	5	15	1,250	100	675	7 日	ナシ	3.5 時間
—	—	50	—	—	5.6	—	—	25	—	—	1,300	—	—	ナシ
—	—	35	—	—	7.0	—	—	12	—	—	350	—	—	10 時間
—	—	325	—	—	21.7	—	—	不明	—	—	不明	—	—	2 時間
—	—	50	—	—	5.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
90	75	82	7.5	6.4	7.0	20	5	12	750	300	525	3 日	ナシ	1.5 時間
—	—	70	—	—	17.5	—	—	15	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	74	—	—	10.2	—	—	18	—	—	1,633	—	—	—
60	不明	30	10.0	9.0	※ 9.5	—	—	20	—	—	1,200	30分	10分	20 時間
70	60	65	12.7	12.0	12.6	20	10	15	2,000	600	1,300	3 日	3 日	3 時間
100	100	100	20.0	16.7	18.4	20	10	15	2,000	2,000	2,000	3 カ月	1 日	1.5 カ月
—	—	80	—	—	6.2	—	—	25	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	71	—	—	11.1	—	—	18	—	—	1,648	—	—	—
150	15	46	26.7	2.6	9.8	28	0	17	2,000	—	797	2 カ月	ナシ	2.5 時間
—	—	100	—	—	12.5	—	—	28	—	—	3,500	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	7.5	—	—	28	—	—	2,000	—	—	ナシ
200	100	150	25.0	15.4	20.2	20	15	18	4,000	2,000	3,000	—	—	0.5 時間
250	50	185	25.0	23.3	24.2	25	15	20	7,500	1,400	5,050	—	—	ナシ
100	27	57	14.3	5.4	9.9	20	10	15	860	270	565	—	—	ナシ
—	—	90	—	—	18.0	—	—	18	—	—	2,000	—	—	ナシ
200	30	127	30.0	3.5	※ 12.0	28	0	19	6,000	1,000	2,192	1 年	ナシ	24 時間
—	—	150	—	—	18.5	—	—	23	—	—	2,500	—	—	3 時間
140	24	82	14.0	4.8	9.4	24	10	17	3,000	235	1,618	—	—	ナシ
—	—	40	—	—	5.0	—	—	20	—	—	865	—	—	ナシ
—	—	15	—	—	7.5	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	35	—	—	5.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	7 時間
—	—	140	—	—	23.3	—	—	不明	—	—	4,200	—	—	ナシ
—	—	70	—	—	8.5	—	—	5	—	—	875	—	—	ナシ
100	20	63	16.7	3.3	10.9	20	0	7	1,400	—	467	2 時間	—	40 時間
—	—	25	—	—	不明	—	—	20	—	—	500	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	16.7	—	—	20	—	—	2,000	—	—	2 時間
50	20	31	6.7	4.0	5.2	27	15	21	1,300	360	720	—	—	ナシ
—	—	120	—	—	17.1	—	—	18	—	—	2,100	—	—	ナシ
100	40	70	14.3	6.7	10.5	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	200	—	—	20.0	—	—	11	—	—	2,000	—	—	ナシ

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 類 別			内 職 工 賃 単 価 (円)				1 日の仕事の量			1 日の従事時間		
大分類	小 分 類	世帯数	単 位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
	計	31		円	円	円				時間	時間	時間
15 造花	2 型紙	1	1,000コ	—	—	20.0	—	—	4,000.0	—	—	10.0
	3 型紙	1	100枚	—	—	3.0	—	—	800.0	—	—	8.0
	4 型紙	5	100コ	7.0	5.0	5.4	800.0	300.0	520.0	9.0	3.0	6.2
	5 型紙	1	1打	—	—	0.8	—	—	20.0	—	—	5.5
	6 型紙	3	1本	4.0	0.5	2.2	200.0	20.0	93.0	10.0	7.0	8.7
	7 花	3	100本	35.0	15.0	23.3	300.0	100.0	233.0	6.0	3.0	4.3
	8 花	3	1,000コ	—	—	25.0	—	—	1,000.0	—	—	不明
	9 花	10	100コ	100.0	14.0	44.5	300.0	80.0	189.0	10.0	5.0	7.2
	10 花	1	100本	—	—	8.0	—	—	400.0	—	—	3.5
	11 花	2	1,000コ	60.0	30.0	45.0	3,000.0	500.0	1,750.0	5.0	5.0	5.0
	12 花	1	100本	—	—	8.0	—	—	300.0	—	—	6.0
13 花	2	100コ	7.0	4.0	5.5	800.0	700.0	750.0	8.0	7.0	7.5	
	計	48										
16 製本	1 折頁	42	1,000枚	300.0	27.0	49.6	3,000.0	100.0	2,500.0	12.0	2.0	6.8
	2 折頁	2	1,000枚	45.0	30.0	37.5	1,000.0	500.0	750.0	5.0	5.0	5.0
	3 折頁	2	1冊	3.0	2.0	2.5	80.0	20.0	50.0	10.0	3.0	6.5
	4 折頁	1	1,000枚	—	—	90.0	—	—	700.0	—	—	5.0
	5 折頁	1	1,000組	—	—	80.0	—	—	1,000.0	—	—	5.0
17 ゴム製品	計	5										
	1 ゴム	1	1コ	—	—	1.0	—	—	70.0	—	—	6.0
	2 ゴム	3	10コ	60.0	0.7	26.3	1,500.0	50.0	583.0	10.0	5.0	7.0
3 ゴム	1	1足	—	—	10.0	—	—	3.0	—	—	3.0	
18 皮革製品	計	2										
	8 靴	1	10コ	—	—	50.0	—	—	20.0	—	—	4.0
	6 靴	1	1貫匁	—	—	70.0	—	—	2.0	—	—	7.0
19 袋	計	8										
	1 皮	1	1コ	—	—	50.0	—	—	18.0	—	—	12.0
	2 皮	1	1枚	—	—	3.0	—	—	40.0	—	—	6.0
	3 皮	1	1コ	—	—	200.0	—	—	不明	—	—	4.0
	4 皮	1	10コ	—	—	11.0	—	—	30.0	—	—	3.0
	5 皮	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	7.0
	6 皮	1	100枚	—	—	6.0	—	—	1,000.0	—	—	6.0
	7 皮	1	1枚	—	—	1.5	—	—	100.0	—	—	4.0
8 皮	1	1コ	—	—	5.0	—	—	15.0	—	—	4.0	
20 金属製品	計	2										
	3 ガ	1	1,000本	—	—	250.0	—	—	1,000.0	—	—	6.0
	4 磁	1	100コ	—	—	30.0	—	—	100.0	—	—	1.0
	8 磁	1	100コ	—	—	5.0	—	—	2,000.0	—	—	5.0
21 電器器具	計	12										
	1 電	1	100コ	—	—	5.0	—	—	3,000.0	—	—	8.0
	2 電	1	100本	—	—	30.0	—	—	500.0	—	—	6.0
	3 電	1	10,000コ	—	—	90.0	—	—	20,000.0	—	—	7.0
	4 電	1	100コ	—	—	10.0	—	—	900.0	—	—	7.0
	5 電	1	100コ	—	—	10.0	—	—	1,000.0	—	—	6.0
	7 電	1	100コ	—	—	40.0	—	—	100.0	—	—	8.0
	8 電	1	100コ	—	—	20.0	—	—	500.0	—	—	6.0
	9 電	1	100コ	—	—	20.0	—	—	500.0	—	—	5.0
	11 電	1	100コ	—	—	10.0	—	—	300.0	—	—	7.0
	22 機械部品	7 ソ	1	100コ	—	—	40.0	—	—	100.0	—	—
8 電		1	100コ	—	—	20.0	—	—	500.0	—	—	6.0
9 電		1	100コ	—	—	20.0	—	—	500.0	—	—	5.0
11 電		1	100コ	—	—	10.0	—	—	300.0	—	—	7.0

(その1・女子の部)(続き)

1954年3月 労働省婦人少年局調査

1日の工賃(円)			1時間当り単価(円)			1カ月の従事日数			1カ月内職収入			調 練 期 間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	最高	最低	平均
—	—	51	—	—	7.2	—	—	191	—	—	1,065	—	—	—
—	—	80	—	—	8.0	—	—	25	—	—	3,000	—	—	ナシ
—	—	24	—	—	3.0	—	—	15	—	—	500	—	—	ナシ
40	15	27	5.5	3.1	4.5	28	10	21	1,200	200	720	0.5日	1時間	ナシ
—	—	15	—	—	2.3	—	—	20	—	—	330	—	—	ナシ
120	80	100	10.0	7.2	8.4	20	—	12	1,600	—	885	—	—	ナシ
60	35	47	14.3	5.8	10.0	25	20	22	1,800	1,100	1,400	—	—	ナシ
—	—	25	—	—	不明	—	—	20	—	—	500	—	—	ナシ
150	30	63	30.0	5.0	※10.0	28	10	19	2,000	300	1,120	15日	1日	ナシ
—	—	32	—	—	9.1	—	—	不明	—	—	—	—	—	ナシ
90	30	60	18.0	6.0	12.0	20	15	18	1,200	1,000	1,100	—	—	ナシ
—	—	24	—	—	4.0	—	—	15	—	—	450	—	—	不明
55	28	42	8.0	3.5	5.8	不明	不明	28	不明	不明	1,700	—	—	不明
—	—	82	—	—	12.6	—	—	18	—	—	2,001	—	—	—
200	20	81	20.9	3.0	※11.4	28	15	19	6,000	—	2,194	20日	7日	12日
80	45	48	10.0	9.0	9.8	15	15	15	1,000	1,000	1,000	—	—	1日
160	60	110	20.0	16.0	18.0	16	12	14	不明	不明	不明	1時間	1時間	1時間
—	—	63	—	—	12.6	—	—	5	—	—	250	—	—	5分
—	—	80	—	—	13.0	—	—	7	—	—	600	—	—	ナシ
—	—	83	—	—	15.7	—	—	20	—	—	1,408	—	—	—
—	—	70	—	—	11.7	—	—	15	—	—	1,000	—	—	2日
300	30	14	30.0	6.0	14.2	23	—	22	2,500	—	833	1カ月	3時間	10日
—	—	90	—	—	10.0	—	—	15	—	—	450	—	—	7日
—	—	92	—	—	13.1	—	—	10	—	—	1,167	—	—	—
—	—	100	—	—	25.0	—	—	15	—	—	1,500	—	—	10日
—	—	140	—	—	20.0	—	—	10	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	218	—	—	33.4	—	—	18	—	—	5,200	—	—	—
—	—	800	—	—	36.3	—	—	20	—	—	17,000	—	—	8年
—	—	120	—	—	20.0	—	—	25	—	—	5,000	—	—	3日
—	—	100	—	—	25.0	—	—	9	—	—	1,000	—	—	2時間
—	—	30	—	—	10.0	—	—	25	—	—	800	—	—	ナシ
—	—	80	—	—	11.4	—	—	20	—	—	1,600	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	10.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	450	—	—	112.5	—	—	20	—	—	9,000	—	—	不明
—	—	75	—	—	18.8	—	—	20	—	—	1,500	—	—	10日
—	—	140	—	—	23.3	—	—	10	—	—	—	—	—	—
—	—	250	—	—	41.7	—	—	—	—	—	—	—	—	3年
—	—	30	—	—	※30.0	—	—	10	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	20.0	—	—	7	—	—	700	—	—	ナシ
—	—	106	—	—	16.7	—	—	15	—	—	1,716	—	—	—
—	—	150	—	—	18.8	—	—	15	—	—	2,000	—	—	7日
—	—	150	—	—	30.0	—	—	18	—	—	2,250	—	—	6日
—	—	150	—	—	25.7	—	—	20	—	—	4,500	—	—	3日
—	—	100	—	—	14.6	—	—	15	—	—	1,700	—	—	3年
—	—	100	—	—	16.7	—	—	20	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	40	—	—	5.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明
—	—	100	—	—	15.7	—	—	20	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	20.0	—	—	20	—	—	2,500	—	—	ナシ
—	—	80	—	—	4.3	—	—	13	—	—	4,000	—	—	ナシ

第2表 内職種類作業別条件一覧表

種 別		内 職		工 賃 単 価 (円)			1 日の仕事の量			1 日の従事時間				
大分類	小 分 類	世帯数	単 位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均		
電器製品 (続き)	12 電話線の切断	1	100コ	円	円	円	円	500.0	—	500.0	時間	時間	時間	
	13 電話線の作業	1	1本	—	—	1.0	—	—	50.0	—	—	—	4.0	
	14 電話線の部品	1	100コ	—	—	10.0	—	—	1,000.0	—	—	—	3.0	
	15 電話機の部品	1	100コ	—	—	7.0	—	—	3,000.0	—	—	—	5.0	
	16 電話機の部品	1	100コ	—	—	15.0	—	—	700.0	—	—	—	12.0	
	17 ラジオの部品	2	100コ	10.0	3.0	6.5	8,000.0	300.0	4,150.0	11.0	5.0	8.0	5.0	
	18 アイロン線作	1	100コ	—	—	10.0	—	—	1,000.0	—	—	5.0	8.0	
	計	19	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	1 時計の組立	4	10コ	8.0	1.8	4.7	1,000.0	70.0	330.0	8.0	4.0	6.3	—	
	22 その他の機械器具	3 チューブのキャップ	1	100コ	—	—	40.0	—	—	1,500.0	—	—	—	7.0
		4 バネ針	1	100コ	—	—	6.0	—	—	800.0	—	—	—	4.0
		5 メス	1	1,000本	—	—	10.0	—	—	10,000.0	—	—	—	9.0
		6 ナ	1	1クロス	—	—	4.5	—	—	7.0	—	—	—	不明
		7 金物の型抜き	1	100コ	—	—	4.0	—	—	7,000.0	—	—	—	8.0
		8 金属装身具(カフス釦輪等)製造	4	1打	60.0	40.0	52.0	2.0	0.8	1.6	8.0	5.0	7.3	7.0
		10 自動車の部品	1	1コ	—	—	8.0	—	—	5.0	—	—	—	10.0
		11 自転車の泥よけ	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	—	不明
		12 自転車部品組立	1	100本	—	—	50.0	—	—	200.0	—	—	—	9.0
		13 電燈物種作	1	100コ	—	—	50.0	—	—	150.0	—	—	—	8.0
14 金具(ドアのつがい)加工		1	100枚	—	—	12.0	—	—	500.0	—	—	—	5.0	
15 金具		1	100枚	—	—	15.0	—	—	600.0	—	—	—	5.0	
計		57	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
23 玩具		a 人 形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		1 セルロイド人形の羽つけ	5	1打	13.0	5.0	11.0	9.0	2.0	5.0	9.0	3.0	6.3	6.0
		2 セルロイド人形及び玩具組立	2	1打	72.0	3.0	37.5	300.0	0.8	150.4	5.0	4.0	4.5	4.0
		3 セルロイド人形のかざりつけ	1	1打	—	—	4.5	—	—	20.0	—	—	—	3.0
		5 フランス人形	1	1コ	—	—	12.5	—	—	3.0	—	—	—	5.0
		7 5 月人形(含部分品)	2	1コ	1.0	0.1	0.5	—	—	200.0	—	—	—	不明
	8 人形部分加工	1	1コ	—	—	2.0	—	—	60.0	—	—	—	5.0	
	9 日本人形仕上げ	1	1本	—	—	60.0	—	—	0.8	—	—	—	6.0	
	10 ネーネー人形のお腹の笛入れ	1	100コ	—	—	23.0	—	—	250.0	—	—	—	4.0	
	11 ベゴちゃんのお目入れ	2	100枚	42.0	36.0	39.0	200.0	150.0	175.0	7.0	4.0	5.5	5.0	
	b 自動車、電車、船等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	12 自動車、電車の動力組立	1	100コ	—	—	15.0	—	—	不明	—	—	—	不明	
	13 自動車の附属品付け	2	1台	1.2	0.3	0.8	500.0	60.0	280.0	7.0	5.5	6.3	6.0	
	14 自動車の車体組立	4	1台	1.0	0.2	0.4	500.0	150.0	288.0	7.0	4.0	5.8	5.0	
	16 ぜんまい組立	1	100コ	—	—	23.0	—	—	200.0	—	—	—	4.0	
	c そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	具	17 鉄砲組立	1	1コ	—	—	1.0	—	—	30.0	—	—	—	1.0
		18 鉄砲組立	2	100枚	5.0	5.0	5.0	1,000.0	200.0	600.0	8.0	2.0	5.0	5.0
		19 鉄砲組立	1	100コ	—	—	10.0	—	—	700.0	—	—	—	8.0
20 鉄砲組立		1	100枚	—	—	5.0	—	—	2,000.0	—	—	—	8.0	
21 鉄砲組立		2	1貫匁	—	—	100.0	—	—	0.8	—	—	—	6.0	
22 おもちゃの帽子の型抜き		1	1コ	—	—	1.0	—	—	45.0	—	—	—	8.0	
23 おもちゃの犬の加工		1	1コ	—	—	7.0	—	—	10.0	—	—	—	3.0	
24 子供用飾りの部分品作り		1	1打	—	—	3.0	—	—	30.0	—	—	—	5.0	
25 赤ちゃんのセルロイド用風車組立		1	1打	—	—	6.0	—	—	4.0	—	—	—	8.0	
26 羽子板のつき羽根の型抜き		1	100枚	—	—	300.0	—	—	20.0	—	—	—	8.0	
27 おもちゃのはり付け組立		5	1打	45.0	0.36	11.7	300.0	8.0	181.0	12.0	9.0	10.4	10.0	

(その1・女子の部)(続き)

1954年3月 労働省婦人少年局調

1 日の工賃(円)			1 時間当り単価(円)			1 カ月の従事日数			1 カ月内職収入			調 査 期 間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	最高	最低	平均
25	—	—	6.5	—	—	不明	—	—	—	—	不明	—	—	1日
50	—	—	16.7	—	—	25	—	—	—	—	1,500	—	—	3.5カ月
100	—	—	20.0	—	—	不明	—	—	—	—	不明	—	—	1時間
210	—	—	17.5	—	—	3	—	—	—	—	1,000	—	—	ナシ
100	—	—	20.0	—	—	10	—	—	—	—	1,000	—	—	ナシ
240	30	135	21.8	6.0	13.9	10	7	9	1,800	380	1,090	—	—	ナシ
100	—	—	12.5	—	—	20	—	—	—	—	2,500	—	—	2日
—	—	86	—	—	11.9	—	—	19	—	—	1,900	—	—	—
180	45	88	45.0	5.6	17.4	25	10	18	4,400	600	2,500	7日	ナシ	4日
—	—	60	—	—	8.6	—	—	15	—	—	1,200	—	—	ナシ
—	—	48	—	—	12.0	—	—	25	—	—	1,200	—	—	2日
—	—	70	—	—	7.8	—	—	不明	—	—	不明	—	—	2日
—	—	30	—	—	不明	—	—	28	—	—	970	—	—	10分
100	20	280	12.5	4.0	21.6	24	—	24	2,600	300	7,000	—	—	6カ月
—	—	74	—	—	9.6	25	20	22	—	—	1,725	1年	ナシ	4カ月
—	—	45	—	—	4.5	—	—	30	—	—	1,500	—	—	2日
—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	15.3	—	—	12	—	—	1,200	—	—	0.5カ月
—	—	80	—	—	10.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	19日
—	—	60	—	—	12.0	—	—	15	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	90	—	—	18.2	—	—	8	—	—	700	—	—	ナシ
—	—	71	—	—	10.1	—	—	17	—	—	1,272	—	—	—
117	20	53	7.5	3.3	5.7	28	—	21	1,200	—	870	—	—	ナシ
75	60	68	15.0	12.5	13.8	28	20	24	1,700	1,500	1,600	3日	3日	3日
—	—	90	—	—	30.0	—	—	3	—	—	500	—	—	ナシ
—	—	80	—	—	10.0	—	—	26	—	—	1,400	—	—	2日
80	20	50	—	—	不明	—	—	15	—	—	300	—	—	2日
—	—	120	—	—	24.0	—	—	3	—	—	400	—	—	3日
—	—	50	—	—	8.3	—	—	20	—	—	1,200	—	—	6カ月
—	—	57	—	—	14.3	—	—	16	—	—	600	—	—	1時間
75	50	63	12.5	10.7	11.6	24	12	18	1,015	600	807	—	—	3日
—	—	不明	—	—	不明	—	—	10	—	—	400	—	—	ナシ
150	70	110	27.5	10.0	18.8	7	7	7	1,000	500	750	—	—	ナシ
150	40	91	21.4	10.0	15.2	20	7	16	2,300	1,000	1,676	—	—	ナシ
—	—	50	—	—	12.5	—	—	18	—	—	800	—	—	ナシ
—	—	30	—	—	20.0	—	—	28	—	—	1,000	—	—	2日
100	20	60	12.5	10.0	11.3	—	—	25	—	—	2,250	—	—	ナシ
—	—	70	—	—	8.8	—	—	20	—	—	1,400	—	—	1時間
—	—	100	—	—	12.5	—	—	10	—	—	1,000	—	—	7時間
—	—	80	—	—	43.3	—	—	18	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	46	—	—	5.6	—	—	28	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	7.6	—	—	15	—	—	890	—	—	3日
—	—	40	—	—	18.3	—	—	25	—	—	1,250	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	20.0	—	—	20	—	—	2,840	—	—	ナシ
—	—	24	—	—	3.0	—	—	10	—	—	300	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	7.5	—	—	28	—	—	1,500	—	—	ナシ
250	15	95	20.8	7.8	13.5	28	15	21	6,500	1,000	3,050	—	—	ナシ

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 別		内 職	工 賃 単 価 (円)				1 日 の 仕 事 の 量			1 日 の 従 事 時 間			
大 分 類	小 分 類		世 帯 数	単 位	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
24 文 房 具	28	ゴムの赤ちゃん加工	5	1打	5.0	1.0	2.8	100.0	15.0	36.0	10.0	4.0	6.8
	29	ムキのおもちゃ作り	1	1コ	—	—	0.16	—	—	700.0	—	—	7.0
	30	おもちゃの着色	1	1,000枚	—	—	45.0	—	—	1,500.0	—	—	3.0
	31	おもちゃの作	1	1コ	—	—	1.2	—	—	30.0	—	—	5.0
	32	マデックペーパー作	1	1組	—	—	0.4	—	—	40.0	—	—	7.0
	33	紙芝居材料製作	1	100本	—	—	3.0	—	—	3,000.0	—	—	7.0
	34	紙芝居の用紙加工	1	100枚	—	—	15.0	—	—	200.0	—	—	5.0
	35	アヒルの頭加工	3	1コ	1.0	1.0	1.0	80.0	70.0	77.0	8.5	5.0	7.2
	36	不	2	1コ	1.0	1.0	1.0	60.0	30.0	45.0	10.0	10.0	10.0
	計		14	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	雑誌付録の型紙折り	2	100枚	10.0	10.0	10.0	—	—	800.0	8.0	5.0	6.5
	2	雑誌付録の組合せ	4	100枚	20.0	1.5	10.9	5,000.0	400.0	2,700.0	13.0	5.0	8.0
	3	雑誌付録ののり付け	3	100枚	20.0	12.0	16.0	625.0	200.0	413	10.0	6.0	8.0
	4	雑誌付録のかけ紙つめ	1	1打	—	—	20.0	—	—	不明	—	—	2.0
	5	雑誌付録の折り金具どめ	1	100枚	—	—	20.0	—	—	200.0	—	—	4.0
	7	ランドセル附属品付け	1	100コ	—	—	20.0	—	—	400.0	—	—	4.0
	8	子供用紙カバン組立	1	100枚	—	—	15.0	—	—	400.0	—	—	10.0
	9	ボールペン部分品組立	1	100本	—	—	5.0	—	—	1,000.0	—	—	8.0
25 刷 毛 及 び	計		2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	靴ブラシ毛植え	1	1本	—	—	4.0	—	—	20.0	—	—	4.0
	2	針金ブラシ加工	1	1本	—	—	2.0	—	—	20.0	—	—	4.0
26 傘	計		4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	洋傘の骨つな	1	1,000本	—	—	20.0	—	—	2,000.0	—	—	6.0
	2	洋傘の骨つな	2	1本	6.0	0.3	3.1	200.0	15.0	107.5	10.0	6.0	8.0
27 そ の 他	3	洋傘の骨つな	1	1打(10インチ)	—	—	10.0	—	—	8.0	—	—	8.5
	計		16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	3	注射針の入れ	2	1クロス	5.0	5.0	5.0	10.0	5.0	7.5	8.0	3.0	5.5
28 そ の 他	4	注射針の入れ	1	1,000コ	—	—	10.0	—	—	3,000.0	—	—	6.0
	5	電線母線の切	1	1kg	—	—	30.0	—	—	2.5	—	—	6.0
	6	電線母線の切	2	1コ	1.0	1.0	1.0	50.0	20.0	35.0	2.0	1.5	1.8
	7	電線母線の切	1	1コ	—	—	6.0	—	—	8.0	—	—	4.0
	9	リボンの縫	1	100コ	—	—	30.0	—	—	300.0	—	—	不明
	10	リボンの縫	1	100本	—	—	80.0	—	—	100.0	—	—	3.0
	11	リボンの縫	1	1枚	—	—	0.5	—	—	60.0	—	—	3.0
	12	リボンの縫	1	1枚	—	—	300.0	—	—	2.5	—	—	0.5
	13	リボンの縫	1	1コ	—	—	30.0	—	—	5.0	—	—	5.0
	15	三輪車のタイヤ	1	100枚	—	—	60.0	—	—	100.0	—	—	4.5
	19	三輪車のタイヤ	1	100コ	—	—	4.0	—	—	1,500.0	—	—	6.0
	20	三輪車のタイヤ	1	100コ	—	—	4.0	—	—	1,000.0	—	—	6.0
	22	三輪車のタイヤ	1	1コ	—	—	100.0	—	—	3.0	—	—	10.0
24	三輪車のタイヤ	2	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	

(その1・女子の部)(続き)

1984年3月 労働省婦人少年局調

1日の工賃(円)			1時間当り単価(円)			1カ月の従事日数			1カ月の内職収入			訓練期間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	最高	最低	平均
100	30	69	15.0	7.5	10.3	28	3	21	2,500	850	1,370	0.5時間	ナシ	6分
—	—	100	—	—	14.3	—	—	3	—	—	300	—	—	ナシ
—	—	70	—	—	23.3	—	—	15	—	—	1,800	—	—	ナシ
—	—	36	—	—	7.2	—	—	20	—	—	700	—	—	10日
—	—	16	—	—	2.3	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	90	—	—	12.9	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	30	—	—	6.0	—	—	3	—	—	90	—	—	ナシ
80	70	77	14.0	7.6	10.3	25	10	18	1,600	800	1,267	2.5日	3時間	8時間
60	30	45	6.0	3.0	4.5	20	10	15	600	600	600	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	9.3	—	—	16	—	—	1,043	—	—	—
100	80	90	20.0	10.0	15.0	4	3	4	500	300	400	—	—	ナシ
75	50	64	10.0	5.8	8.6	20	13	13	1,500	—	933	—	—	ナシ
60	40	50	11.5	4.0	5.8	28	18	23	1,250	1,120	1,185	1日	ナシ	3時間
—	—	20	—	—	10.0	—	—	不明	—	—	500	—	—	不明
—	—	40	—	—	10.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明
—	—	80	—	—	20.0	—	—	25	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	60	—	—	6.0	—	—	20	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	50	—	—	6.3	—	—	25	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	58	—	—	11.5	—	—	23	—	—	1,550	—	—	—
—	—	75	—	—	12.5	—	—	20	—	—	1,600	—	—	2日
—	—	40	—	—	10.0	—	—	25	—	—	1,500	—	—	不明
—	—	75	—	—	11.5	—	—	18	—	—	1,675	—	—	—
—	—	70	—	—	11.2	—	—	20	—	—	1,500	—	—	ナシ
100	60	80	10.0	10.0	10.0	20	16	18	2,000	1,200	1,600	3年	ナシ	1.5年
—	—	70	—	—	12.7	—	—	16	—	—	2,000	—	—	ナシ
—	—	111	—	—	20.4	—	—	17	—	—	1,400	—	—	—
50	25	38	8.3	6.3	7.3	15	15	15	1,000	395	698	—	—	ナシ
—	—	30	—	—	5.0	—	—	不明	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	70	—	—	13.3	—	—	18	—	—	2,000	—	—	ナシ
50	20	35	25.0	13.3	19.2	20	15	18	1,000	800	650	3日	ナシ	1.5日
—	—	48	—	—	12.0	—	—	20	—	—	1,000	—	—	ナシ
—	—	100	—	—	不明	—	—	20	—	—	2,000	—	—	不明
—	—	30	—	—	10.0	—	—	20	—	—	1,500	—	—	不明
—	—	30	—	—	10.0	—	—	25	—	—	1,000	—	—	不明
—	—	750	—	—	1,500.0	—	—	25	—	—	800	—	—	2時間
—	—	150	—	—	30.0	—	—	10	—	—	1,500	—	—	不明
—	—	60	—	—	13.3	—	—	10	—	—	1,000	—	—	不明
—	—	60	—	—	10.0	—	—	28	—	—	2,000	—	—	不明
—	—	40	—	—	6.7	—	—	20	—	—	1,000	—	—	不明
—	—	300	—	—	30.0	—	—	15	—	—	5,000	—	—	不明
—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 類 別	内 職	工 賃 単 価 (円)			1 日 の 仕 事 の 量			1 日 の 従 事 時 間				
		世帯数	単 位	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
1. 食 料 ガムの包装工	2	1	10箱	—	—	70.0	—	—	10.0	—	—	11.0
6. チューインガムの包装工	1	1	1貫匁	—	—	不明	—	—	20.0	—	—	4.0
2. メ リ ヤ ス 製 品 編 織	1	1	1打	—	—	1,000.0	—	—	0.5	—	—	10.0
3. 編 織 色 及 整 の 理 工	2	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 洗 色 及 整 の 理 工	1	1	1反	—	—	112.0	—	—	不明	—	—	8.0
3. 洗 色 及 整 の 理 工	1	1	1尺	—	—	不明	—	—	不明	—	—	8.0
5. 洋 服 仕 立 (含 更 生 修 理)	8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
a 洋 服 仕 立 (含 更 生 修 理)	6	1	背広一揃	2,500.0	1,500.0	2,083.0	0.17	0.14	0.16	15.0	8.0	9.9
b 洋服部分品製作 (含 レインコート)	1	1	1着	—	—	180.0	—	—	1.0	—	—	9.0
7. 洋 服 仕 立 (含 更 生 修 理)	1	1	1枚	—	—	120.0	—	—	2.0	—	—	14.0
10. レインコート防水加工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6. そ の 他 ミ シ ン 縫 製 理 理	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7. 洋 服 下 着 の 修 理	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	14.0
8. 帽 子 の リ ボ ン 附 け	1	1	1コ	—	—	不明	—	—	不明	—	—	8.0
5. 帽 子 の リ ボ ン 附 け	1	1	1コ	—	—	不明	—	—	不明	—	—	8.0
9. 和 服 仕 立	1	1	1枚	—	—	不明	—	—	1.0	—	—	10.0
1. 和 服 仕 立	1	1	1枚	—	—	不明	—	—	1.0	—	—	10.0
10. 刺 子 履	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11. 刺 子 履	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12. 刺 子 履	2	1	1足	—	—	3.0	—	—	100.0	—	—	10.0
1. 刺 子 履	1	1	1足	—	—	2.0	—	—	120.0	—	—	11.0
13. 木 花 籠 製 作	6	1	1コ	—	—	150.0	—	—	3.0	—	—	12.0
3. 木 花 籠 製 作	1	1	1コ	—	—	200.0	—	—	1.5	—	—	15.0
4. 木 花 籠 製 作	1	1	1コ	—	—	90.0	—	—	7.0	—	—	8.0
7. 木 花 籠 製 作	1	1	1コ	—	—	300.0	—	—	3.0	10.0	10.0	10.0
8. 木 花 籠 製 作	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	10.0	10.0	10.0
9. 木 花 籠 製 作	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	10.0	10.0	10.0
14. 紙 袋 製 作	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
a 紙 袋 製 作	1	1	100枚	—	—	27.0	—	—	500.0	—	—	3.0
b 紙 袋 製 作	1	1	1,000箱	—	—	150.0	—	—	1,000.0	—	—	7.0
c 紙 袋 製 作	1	1	12箱 (1箱 120本)	—	—	47.0	—	—	12.0	—	—	8.0
d 紙 袋 製 作	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	10.0
e 紙 袋 製 作	1	1	500枚	—	—	200.0	—	—	2,000.0	—	—	8.0
19. 紙 袋 製 作	1	1	1枚	—	—	0.4	—	—	400.0	—	—	9.0
23. 紙 袋 製 作	1	1	500枚	—	—	200.0	—	—	1,500.0	—	—	11.0
26. 紙 袋 製 作	1	1	500枚	—	—	200.0	—	—	1,500.0	—	—	11.0
15. 造 型 花 盆	1	1	1本	—	—	0.34	—	—	400.0	—	—	9.0
1. 造 型 花 盆	1	1	1本	—	—	0.34	—	—	400.0	—	—	9.0
16. 製 折 合	2	1	1,000枚	—	—	40.0	—	—	500.0	—	—	3.0
3. 製 折 合	1	1	1冊	—	—	100.0	—	—	5.0	—	—	8.0
17. ゴ ム 製 品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
18. 皮 革 製 品	7	1	1足	—	—	120.0	—	—	5.0	—	—	12.0
1. 皮 革 製 品	1	1	1足	—	—	400.0	—	—	1.0	—	—	9.0
2. 皮 革 製 品	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	10.0
4. 皮 革 製 品	1	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	10.0
5. 皮 革 製 品	2	1	1足	12.0	10.0	11.0	20.0	10.0	19.0	9.0	8.0	8.5

(その2・男子の部)

1954年3月 労働省婦人少年局調

1日の工賃(円)			1時間当り単価(円)			1カ月の従事日数			1カ月内職収入			訓練期間		
最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	最高	最低	平均
70	70	7.5	—	—	18	—	—	18	—	—	8,500	—	—	不明
70	70	6.6	—	—	20	—	—	20	—	—	2,000	—	—	不明
不明	不明	不明	—	—	15	—	—	15	—	—	15,000	—	—	不明
500	500	50.0	—	—	25	—	—	25	—	—	12,000	—	—	不明
500	500	50.0	—	—	25	—	—	25	—	—	12,000	—	—	不明
不明	不明	不明	—	—	13	—	—	13	—	—	5,000	—	—	不明
不明	不明	不明	—	—	10	—	—	10	—	—	5,000	—	—	5年
不明	不明	不明	—	—	15	—	—	15	—	—	不明	—	—	5年
362	—	29.4	—	—	21	—	—	21	—	—	9,278	—	—	不明
600	275	423	50.0	22.7	37.0	28	15	21	15,000	6,000	10,750	12年	5年	7年
180	—	20.0	—	—	15	—	—	15	—	—	3,000	—	—	6カ月
240	—	17.1	—	—	28	—	—	28	—	—	6,720	—	—	2年
250	—	不明	—	—	25	—	—	25	—	—	7,000	—	—	不明
250	—	17.9	—	—	25	—	—	25	—	—	7,000	—	—	不明
不明	不明	不明	—	—	18	—	—	18	—	—	不明	—	—	不明
不明	不明	不明	—	—	18	—	—	18	—	—	不明	—	—	不明
225	—	13.0	—	—	20	—	—	20	—	—	10,000	—	—	不明
300	—	20.0	—	—	20	—	—	20	—	—	10,000	—	—	不明
207	—	15.5	—	—	21	—	—	21	—	—	5,500	—	—	不明
300	—	17.6	—	—	21	—	—	21	—	—	6,000	—	—	不明
200	—	13.3	—	—	22	—	—	22	—	—	5,000	—	—	不明
559	—	34.7	—	—	21	—	—	21	—	—	15,180	—	—	不明
450	—	26.2	—	—	25	—	—	25	—	—	15,000	—	—	不明
300	—	20.0	—	—	20	—	—	20	—	—	8,500	—	—	不明
630	—	39.4	—	—	26	—	—	26	—	—	16,400	—	—	不明
700	500	57.5	90.0	25.0	25	—	—	25	—	—	26,000	—	—	不明
500	—	50.0	—	—	10	—	—	10	—	—	10,000	—	—	不明
330	—	20.5	—	—	17	—	—	17	—	—	5,646	—	—	不明
150	—	25.0	—	—	15	—	—	15	—	—	2,000	—	—	不明
150	—	21.4	—	—	7	—	—	7	—	—	1,250	—	—	不明
50	—	6.3	—	—	25	—	—	25	—	—	1,504	—	—	不明
250	—	25.0	—	—	24	—	—	24	—	—	10,000	—	—	不明
800	—	100.0	—	—	20	—	—	20	—	—	18,000	—	—	不明
160	—	10.7	—	—	7	—	—	7	—	—	1,120	—	—	不明
600	—	33.7	—	—	18	—	—	18	—	—	10,800	—	—	不明
200	—	22.2	—	—	20	—	—	20	—	—	4,500	—	—	不明
200	—	22.2	—	—	20	—	—	20	—	—	4,500	—	—	不明
227	—	37.8	—	—	20	—	—	20	—	—	7,333	—	—	不明
20	—	5.0	—	—	20	—	—	20	—	—	500	—	—	不明
600	—	75.0	—	—	25	—	—	25	—	—	20,000	—	—	不明
389	—	38.1	—	—	21	—	—	21	—	—	8,833	—	—	不明
600	—	50.0	—	—	20	—	—	20	—	—	12,000	—	—	不明
400	—	44.4	—	—	25	—	—	25	—	—	10,000	—	—	不明
400	—	40.0	—	—	12	—	—	12	—	—	5,000	—	—	不明
200	120	16.5	25.0	13.3	19.2	—	—	10	—	—	8,500	2年	7日	不明

第2表 内職種類別作業条件一覧表

種 類 別	内 職 工 賃 単 価 (円)				1 日の仕事の量			1 日の従事時間			
	世帯数	単 位	最 高	最 低	平均	最 高	最 低	平均	最 高	最 低	平均
6 肩 皮 加 工 工 7 時 計 バ ン ド 加 工 19 袋 縫 製	1	1貫込 1コ	—	—	200.0 不明	—	—	3.0 不明	—	—	10.0 5.0
20. 金 属 製 品 工 工 1 プレ リ ン ト 加 工 2 プレ リ ン ト 加 工 5 釘 格 子 等 の 金 物 製 造 6 釘 格 子 等 の 金 物 製 造 7 ニ ュ ー ム の 再 生	5	不明 1コ 不明 不明 1坪 1トン	—	—	不明 不明 不明 10.0 不明	—	—	不明 不明 不明 50.0 不明	—	—	2.0 8.0 6.0 8.0 8.0
21. 電 気 機 械 機 具 製 品 工 工 4 電 球 の ベ ー ス 打 込 工 10 照 明 器 具 部 品 加 工	2	1コ 1コ	—	—	— 0.015 10.0	—	—	— 14,000.0 20.0	—	—	— 9.0 8.0
22. そ の 他 の 機 械 器 具 工 工 1 時 計 の 組 立 2 旋 転 部 品 組 立	11	1コ 1コ	—	—	— 9.1 80.0	—	—	— 1,500.0 20.0	—	—	— 9.0 8.0
4 バ ヌ リ ヤ ス 針 工 工 6 金 物 の 型 装 身 具 工 7 金 物 の 型 装 身 具 工 8 金 物 の 型 装 身 具 工 9 金 物 の 型 装 身 具 工	1	1コ 1本 1組 1組 1組	—	—	0.2 1.0 不明 200.0 15.0	—	—	1,000.0 600.0 不明 10.0 60.0	10.0	6.5	8.0 8.0 8.8 3.0 10.0
14 針 物 枠 作 工 工 15 針 物 枠 作 工 工	1	1コ 1コ	—	—	不明 6.0	—	—	不明 200.0	—	—	8.0 12.0
23. 玩 具 工 工	7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
a 人 形 の 組 立 3 セルロイド人形のかざりつけ 4 セルロイド人形の着せ替え 6 きりこみ人形	1	1打 1打 1コ	—	—	13.0 60.0 不明	—	—	5.0 不明 25.0	—	—	4.0 12.0 7.0
b 自 動 車 電 車 船 等 15 造船模型部分品加工	1	1コ	—	—	6.0	—	—	100.0	—	—	10.0
c そ の 他 の 組 立 27 紙おもちゃの作り付け 31 おもちゃの色塗り 32 マジックペーパー作り	1	不明 1打 1組	—	—	不明 2.0 0.4	—	—	200.0 250.0 50.0	—	—	7.0 10.0 2.0
24. 文 具 工 工 3 雑 貨 附 属 品 の 組 立 6 雑 貨 附 属 品 の 組 立 10 ボールペン型出し	3	1コ 1コ 1コ	—	—	不明 0.04 0.1	—	—	不明 2,500.0 2,500.0	—	—	2.0 9.0 6.0
25. プ ラ シ 及 び 刷 毛 工 工 3 ハ ケ 製 刷 毛	1	1本	—	—	不明	—	—	不明	—	—	8.0
26. 傘 工 工	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
27. そ の 他 の 組 立 1 エンタメの組立 2 エンタメの組立 4 エンタメの組立 5 エンタメの組立 13 エンタメの組立	10	1本 不明 700友 1打 1把	—	—	0.12 不明 20.0 18.0 30.0	—	—	400.0 不明 1,000.0 25.0 2.0	—	—	4.5 14.0 3.0 13.0 6.0
16 文 字 及 び マ ー ク 工 工 17 文 字 及 び マ ー ク 工 工 18 文 字 及 び マ ー ク 工 工	1	不明 1コ 1本	—	—	不明 3,000.0 不明	—	—	不明 不明 4.0	—	—	不明 10.0 3.0
21. 家 具 修 理 工 工	1	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	5.0
23 模 眼 工 工	1	1枚	—	—	80.0	—	—	3.5	—	—	5.0

(その2・男子の部) (続き)

1954 年 3 月 労働省雇人少年局調

1 日の工賃 (円)			1 時間当り単価 (円)			1 カ月の従事日数			1 カ月内職収入			調 査 期 間		
最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均	最 高	最 低	平 均
円	円	円	円	円	円	日	日	日	円	円	円	日	日	日
—	—	600	—	—	33.3	—	—	26	—	—	15,000	—	—	3カ月
—	—	100	—	—	20.0	—	—	20	—	—	2,500	—	—	ナシ
—	—	413	—	—	40.3	—	—	20	—	—	12,100	—	—	—
—	—	200	—	—	100.0	—	—	10	—	—	2,000	—	—	8年
—	—	350	—	—	43.8	—	—	15	—	—	6,000	—	—	2年
—	—	270	—	—	64.2	—	—	26	—	—	20,000	—	—	3年
—	—	500	—	—	31.3	—	—	25	—	—	12,000	—	—	2カ月
—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	4年
—	—	200	—	—	25.0	—	—	21	—	—	6,000	—	—	—
—	—	200	—	—	22.2	—	—	21	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	200	—	—	25.0	—	—	20	—	—	6,000	—	—	ナシ
—	—	448	—	—	31.3	—	—	21	—	—	13,971	—	—	—
—	—	150	—	—	15.4	—	—	21	—	—	不明	—	—	2日
—	—	600	—	—	※75.0	—	—	25	—	—	20,000	—	—	ナシ
—	—	230	—	—	※28.8	—	—	20	—	—	5,500	—	—	3年
—	—	600	—	—	75.0	—	—	25	—	—	15,000	—	—	8年
400	50	250	20.0	7.7	15.9	—	—	12	—	—	6,433	4年	ナシ	23年
—	—	2,000	—	—	666.7	—	—	4	—	—	8,000	—	—	5年
—	—	900	—	—	45.0	—	—	25	—	—	15,000	—	—	—
—	—	300	—	—	37.5	—	—	28	—	—	13,000	—	—	5年
—	—	1,000	—	—	50.0	—	—	27	—	—	30,000	—	—	2年
—	—	234	—	—	17.8	—	—	23	—	—	8,200	—	—	—
—	—	60	—	—	15.0	—	—	—	—	—	—	—	—	ナシ
—	—	400	—	—	20.0	—	—	23	—	—	15,000	—	—	1カ月
—	—	不明	—	—	不明	—	—	—	—	—	—	—	—	3日
—	—	600	—	—	60.0	—	—	28	—	—	15,000	—	—	3年
—	—	30	—	—	4.3	—	—	20	—	—	500	—	—	ナシ
—	—	500	—	—	27.8	—	—	15	—	—	9,000	—	—	2年
—	—	20	—	—	5.0	—	—	—	—	—	—	—	—	ナシ
—	—	175	—	—	9.6	—	—	18	—	—	3,750	—	—	—
—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	不明	—	—	3時間
—	—	100	—	—	6.3	—	—	15	—	—	1,500	—	—	ナシ
—	—	250	—	—	41.7	—	—	20	—	—	6,000	—	—	3日
—	—	不明	—	—	不明	—	—	20	—	—	不明	—	—	—
—	—	不明	—	—	不明	—	—	20	—	—	不明	—	—	ナシ
—	—	327	—	—	32.6	—	—	17	—	—	10,175	—	—	—
—	—	50	—	—	11.1	—	—	15	—	—	800	—	—	1日
—	—	500	—	—	20.0	—	—	28	—	—	15,000	—	—	ナシ
—	—	30	—	—	10.0	—	—	15	—	—	500	—	—	ナシ
—	—	450	—	—	20.8	—	—	25	—	—	15,000	—	—	3年
—	—	60	—	—	10.0	—	—	10	—	—	5,000	—	—	3カ月
—	—	700	—	—	不明	—	—	28	—	—	40,000	—	—	45年
—	—	800	—	—	60.0	—	—	28	—	—	20,000	—	—	8年
—	—	500	—	—	166.7	—	—	18	—	—	6,500	—	—	不明
—	—	100	—	—	20.0	—	—	3	—	—	450	—	—	ナシ
—	—	280	—	—	56.0	—	—	8	—	—	3,000	—	—	6カ月

附 録

行政管理庁承認 No. 373, 374
承認期限 4月10日

家庭内職調査票

様式 A 全世帯調査票

様式 B 内職世帯調査票

1954年3月

労働省 婦人少年局
職業安定局

備考	
調査期日	年 月 日
調査者氏名	
所属団体名	

調査票記入上の一般心得

- ① 表紙の調査期日、調査者氏名所属団体名欄は記入もれのない様注意すること。
- ② 調査票各頁右上の調査対象世帯番号欄には、様式A全世帯調査票のa調査対象世帯番号を記入すること。
- ③ 調査事項の前の○のうち、特に注意のない限り該当するもの一つを選んで●のようにぬりつぶし（ ）内には該当事項を記入すること。
- ④ 不明の場合は空白にせず不明と記入すること。
- ⑤ 記入に当り調査項目番号の肩に※のあるものについては、その頁の欄外にある同番号の記入手引を参照のこと。
- ⑥ 調査終了後、調査票は一世帯毎にまとめてとちること。

行政管理局承認 No.373
承認期限 4月10日

家庭内職調査票

労働省 婦人少年局
職業安定局

様式 A 全世帯調査票

a 調査対象世帯番号	
b 世帯住所	
c 世帯主氏名	

1.※お宅には物を製造したり、修理したり、加工するような仕事をしている人がいますか。(現在いなくても過去1ヵ月以内について答えて下さい)

○はい

○いいえ

2.※その仕事の原料や材料又はそれを買う資金は自弁ですか。他から供給されていますか。

(イ) ○全部自弁

○一部自弁

(ロ) ○全部他から供給されている

○一部他から供給されている

様式A 全世帯調査票記入手引

様式A全世帯調査は内職に従事している世帯も、従事していない世帯も含め調査対象世帯全部について行う。

1. 内職に限らず製造、加工に類する仕事をやっているものがあるかどうかを聞く。この場合、会社、工場に雇われて勤務しているものは除く。又調査日現在やっていない場合でも過去1ヵ月以内はいつてきくこと。

2. 原料、材料を半分(又は一部)自弁し、半分(又は一部)他から供給されている場合は(イ)と(ロ)の双方を●にする。

調査対象世帯番号

3.※(2で(ロ)のどれかに●をつけたものに)

その仕事は材料を出してくれる仕事の依頼者の指定した作業所でやらなければいけないのですか。或いは希望すれば自分のえらんだ場所でやつてもかまわないのですか。

(イ) ○依頼者の指定した作業所 (ロ) ○自分の選択した場所

4. (2で(イ)のどれかに、又は3で(ロ)に●をつけたものに)

その仕事をやる場所は何処ですか。

(イ) ○工場 ○その仕事の製品を売るための店
(ロ) ○自分の住居内 ○他人の住居内 ○授産所
○婦人会等の団体でその仕事のために設けた場所
○その他 (その種類又は名称)

5. (4で(ロ)のどれかに●をつけたものに)

その仕事をさせるために人を雇っていますか。

(イ) ○はい (ロ) ○いいえ

6.※(5で(ロ)に●をつけたものに)

製品は自分で (或いは共同で) 売りますか。或いはその仕事に対して加工賃をもらうのですか。

(イ) ○自分で (或いは共同で) 売る ○加工賃をもらう
(ロ) ○売らなくても、加工賃ももらわない

7.※(6で(イ)に該当しないすべてのものに)

お宅では内職を希望していますか

(イ) ○はい (希望する内職の種類)
(ロ) ○いいえ

8.で次のような場合には (ロ) に●をつけること。

①授産所で原料、材料をもらい、授産所で仕事をしている場合

②授産所、工場その他で原料、材料をもらい、その授産所、工場等以外の場所で仕事をするより指定された場合

9.で (イ) のどれかに該当するものをこの調査では「内職世帯」と見なす。

A票では、1から6までの各質問によつて、この調査でいう「内職世帯」と「非内職世帯」をふりわけられるようになってから、前もつて各項をよく読み、その意義を理解しておくこと。

作業場も持たない、なお規模の非常に小さい家内工業はこの調査でいう「内職」かどうか判断し難い場合が少なくない。このように判断のつかない場合でも自分の判断できめずに一応「内職世帯」とみなしB票による調査を行うこと。

7.で (6の (ロ) に該当しないすべてのもの) とは、「非内職世帯」のことである。

行政管理局承認 No.374
承認期限 4月10日

家庭内職調査票

労働省 婦人少年局
職業安定局

調査対象世帯番号

様式 B 内職世帯調査票※

1.※家族の概況

人員 番号	世帯主との 続柄	年齢	性別	配偶関係	収入の 有 無	職 業 (学生は小、中、 高、大の別)	月 収 (内職収入を除く)	健康状態
1	世帯主						約	
2							約	
3							約	
4							約	
5							約	
6							約	
7							約	
8							約	
9							約	

2. 家族に次のことによる収入を得ている人がいますか。

(イ) 失業対策事業 { ○1人 先月何日働きましたか ()日
○2人 先月何日働きましたか ()日と()日
(ロ) 失業保険金 ○1人 ○2人 ○3人以上
(ハ) 生活保護 ○受けている ○受けていない

様式 B 内職世帯調査票記入手引

様式B、内職世帯調査票は、A票の6で (イ) のどれかに●をつけたものを内職世帯とみなし、これのみについて、調査日現在の実情を調査する。但し、現在内職をしていないものでも、過去1ヵ月以内にしたものについては、調査日現在に最も近い時期にしたものについて調査する。

1.「家族の概況欄」について

「世帯主との続柄欄」は「世帯主」「妻」「長男」……というように記入し、氏名はいらない。同一世帯にない同居人は記入しない。

「配偶関係」とは未婚、有夫、離、死別の区別を記入する。これは、未亡人等の職業対策を立てる参考にもなるから、世帯主が婦人の場合は特に注意し、記入もれのないようにすること。

「職業」は会社員、公務員、工員、小売店主、教師、農業等のように記入し、細い職名を記入しなくともよい。学生は「学生」と記入し、小学校、中学校、高等学校、短大、大学、その他の区別を記入する。

「月収」欄には、内職による収入を除き、それ以外の収入を記入すること。

「健康状態」欄は世帯内に長期疾患のものがあるかどうか特に注意してしらべる。

3. a. 住居の種類 ☐ 自家 ☐ 借家 ☐ 借間 ☐ アパート☐ 寮 (その種類又は名称)☐ その他 ()

b. たたみ数 (畳)

4. 仕事に従事しているのは家族のうち誰と誰ですか。その中一番主になつてや
つていのは誰ですか。(1. 「家族の概況」欄の該当人員番号を○でかこむこ
と。そのうち一番主になつてやつているものを◎とする。)

5. 主になつてやつている人の学歴

☐ 小卒 ☐ 高小卒 ☐ 旧中卒 ☐ 旧専卒以上☐ 新中卒 ☐ 新高卒 ☐ 短大卒以上

6. 主になつてやつている人の特技 ()

7. ※ その仕事の種類と工程 (同時に何種類もしているときは、就業時間の多い順
に記入すること)

番号	種類 (又は名称)	製作過程
(1)		
(2)		
(3)		
(4)		

8. その仕事をはじめたのは、どういう動機からですか。

(●が二つ以上になつてもかまいません)

イ. (1) ☐ 収入を得たいから (2) ☐ 技術を身につけたいから(3) ☐ ひまだから時間をつぶすため(4) ☐ その他 ()ロ. ((1)の(1)に●をつけたものに) 特に収入を得たいと思う理由は、何で
すか。☐ 夫と死別 (又は離別) したから ☐ 独立して生活したいから☐ 世帯主の収入がないから ☐ 世帯主の収入が少いから☐ 特別に支出を要する事由があるから (病人がいる。学費がいる等)☐ 小遣いがほしいから ☐ その他 ()

9. 外に出られれば働きに出たいと思いますか。

イ. ☐ 出たい出たいが現在出ない理由は ☐ 病弱で働きに出られない☐ 家事が忙しくて働きに出られない☐ 適当な職がない。その理由は ☐ ほしい種類の仕事がない
☐ ほしい賃金が得られない

職業安定所へ行ったことがありますか。

☐ ある ☐ ないロ. ☐ 出たくない。7. 「製作過程」の記入方法については、別冊「調査員必携」の巻末参考資料「内職の種類と工程」の例
の要領によること。

「内職種類番号」欄について

B票の調査項目10以後は、同時に二種類以上内職をしている場合には、内職一種類毎に調査票を別に
記入すること。その際、各調査票が、どの内職についての票を明らかにするため、次頁以降各頁上段の
「内職種類番号」欄に調査項目7の「仕事の種類と工程」欄左端の内職の種類番号を記入すること。

記入例 内職を三種類している場合

7. 「仕事の種類と工程」欄に次の通り記入されているとすれば、

番号	種類 (又は名称)	製作過程
(1)	毛糸帽子編み	毛糸で子供帽子を編む。鉤針を用い平編みにする。
(2)	皮前つぼ製造	皮府を◎◎型に打抜き、穴に細長い皮を通して下駄の前つぼを作る。
(3)	製本折り	印刷した紙を製本の出来るように折る。

第一種類目の「毛糸帽子編み」については「内職世帯番号」欄に(1)と記入し、調査項目9に引続
き、以降を記入する。第二種類目の「皮前つぼ製造」については、新たに別のB票を用い、調査項目1～9は記入せず「内
職種類番号」欄に(2)と記入して第10項以降を記入する。

第三種類目の「製本折り」についても同様にし、「内職種類番号」欄には(3)と記入する。

以上の各調査票を番号順に重ね、A票と合せて綴じる。

10.※ その仕事には機械器具を必要としますか。

(イ) ○不必要

(ロ) ○必要

{	○ (1) 自弁のもの	(その種類)	()
	○ (2) 他から供給されたもの	(その金額)	()

11. (10で(ロ)の2に●をつけたものに)

その器具や機械はどこから供給されていますか。

○製造業者 ○仲介人 ○問屋 ○授産所 ○内職斡旋所
○商店 ○消費者 ○その他()

12.※ その仕事の原料や材料は自弁ですか。他から供給されていますか。

イ、

	○全 部 自 弁			○一 部 自 弁		
	(1)	(2)	(3)	(1)	(2)	(3)
種 類						
金 額						

ロ、○一部他から供給されている ○全部他から供給されている

13.※ (12で(ロ)のどちらかに●をつけたものに)

原料や材料はどこから供給されていますか。

○製造業者() ○仲介人()
○問 屋() ○授産所()
○内職斡旋所() ○商 店()
○消 費 者() ○その他()

14.※ 製品はどこに納めますか。

○製造業者() ○仲介人()
○問 屋() ○授産所()
○内職斡旋所() ○商 店()
○消 費 者() ○その他()

10. 仕事に必要な機械器具の主なもの(例えば毛糸機械あみ器、アイロン、裁断機等)について(1)「自弁のもの」と、(2)自分の負担にならないで、「他から供給されているもの」とに分け、それぞれ()内にその機械器具或は道具類の名称を記入すること。又、自弁のもので金額のわかるものは金額を記入すること。

記入例 ●(1)自弁のもの その種類(毛糸機械あみ器) その金額(5,000円)

12. 仕事の原料や材料を半分(又は一部)自弁し、半分(又は一部)他から供給されている場合は(イ)と(ロ)の双方を●にする。

仕事に必要な原料、材料の中には、和裁の場合のぬい糸、食料加工の場合の燃料なども含めること。原料、材料が一種類の時(1)の下に、二種類ある場合には二種類目は(2)の下に記入する。

10, 14. 各項目の()について

原料、材料の供給元及び製品納入先(消費者を除く)の名称を記入すること。わかれば住所をも附記すること。

15. その仕事には納期がきまっていますか。

イ、○きまっている ロ、○きまっていない

16. (15で(イ)に●をつけたものに)

納期にはきまつた分量を全部納めなければならないのですか。

○全部納めなければならない

○出来ている分だけ納めればよい

17. その仕事は一年中平均してありますか。

○平均にある

○繁忙がある { 忙 が し い 月() 月)
閑 な 月() 月)
仕事がされやすい月() 月)

18. どんな経路でその仕事をみつけましたか。

○縁故者紹介 ○婦人会の紹介 ○民生委員の紹介

○直接製造業者(又は仲介人)と交渉 ○広 告

○直接授産所(又は内職斡旋所)へ行った

○その他()

19. その仕事をおぼえるのに訓練や練習を必要としましたか。

(イ) ○いいえ (ロ) ○はい { その期間
(時間) (月) (月)
(年)

20. (19で(ロ)に●をつけたものに)

その仕事はどこでおぼえしましたか。

○公共職業補導所 ○授産所 ○内職斡旋所 ○学校

○私塾 ○工場 ○商店 ○知人(個人)

○その他()

21. その仕事の工賃は一単位いくらですか。

(1個、1ダース、100枚等その製品を数える単位で)

単位名() (円)

22.※ その仕事は1日にどの位出来ますか。

普通の日 () () 単位名
特に多い日 () ()

23.※ 1日に何時間位その仕事をしますか。

イ. ○主になつてやっている人 { 普通の日 () 時間)
{ 特に多い日 () 時間)
ロ. ○その他の人の平均 { 普通の日 () 時間)
{ 特に多い日 () 時間)

24. この時間は適当ですか。

○少い ○適当 ○多すぎる ○その他

25. 1日の工賃はどの位になりますか。

普通の日 () 円) 特に多い日 () 円)

26. この工賃は適当ですか。

○もつとほしい ○一応これだけあればよい
○その他 ()

27.※ 先月は何日位その仕事をしましたか。 () 日)

28. この日数は適当ですか。

○もつとしたい ○適当 ○多すぎる
○その他 ()

29.※ 先月大体どの位の収入になりましたか。 () 円)

22. 1日の仕事の量

主になつてやっている人も手伝いの人も合せて1日間に出来る仕事の分量を記入する。その場合単位名(メース、枚、本等)を附記すること。

23. 1日の仕事時間について

例えば普通の日、一番主になつてやる人が1日8時間仕事し、他の一人が3時間、その他の一人が1時間手伝っているとすれば、(イ)には8時間と記入し、(ロ)には3時間と1時間を平均して2時間と記入すること。

27. 29. 先月とは2月のことである。

27では2月中にその仕事をした日数を主になつてやっている人のみについて記入する。

29は主になつてやっているものも、手伝いのものも含め、2月中にその仕事(他の種類の仕事は含まない)の収入が全部でどの位になつたかを聞く。但し若しその仕事を2月中に全然やっていなければ「0」と記入する。

30. その仕事は健康に影響がありますか。

○疲れがひどく重荷である。 ○支障ない
○もつと働ける ○その他 ()

31. 工賃はいつ支払われますか。

○製品と引替 ○毎月()日)と()日)と()日)
○その他 ()

32. 上記の通り支払われていますか。

○いる ○いない ○その他 ()

33. 不良品が出たらどうなりますか。

○賠償させられる ○単価を下げられる ○やり直しをさせられる
○問題にされない ○その他 ()

34.※ 先月にこの仕事以外の内職をしましたか。

○し た { 全部を含めて先月何日間仕事をしましたか () 日)
{ 全部を含めて先月どの位収入になりましたか () 円)
○し ない

35. 調査対象世帯の希望意見

34. 2月中に一番主になつてやっているものが何日間内職をしたか、又、家申で内職による収入がどの位あつたか、27. 29. で調査した分も含めて記入する。

36. 調査者の感想意見

36. 調査者の感想、意見

出来るだけ調査地区の特徴をも附記すること。

記入例

1. この地区はサラリーマン住宅地域で、比較的落ちついたところであるが大邸宅はなく、家の構えも庶民的なところが多い。主人の出勤後、妻が家計の補助に何か有利な内職を探求するというような世帯が多い。
2. この地区は私鉄の駅に近く商店街に隣接しているためこの地区内にも商店が多い。又、工場地帯を控えているため、家内工業の形で下請仕事をやっているところもあるが、いわゆる家庭内職的な仕事をしている世帯は少い。
3. この地区は赤線地域に隣接した貧困な住宅地域で肝の傾いた長屋の立並ぶじめじめした裏町といった感じである。主婦でも月雇、小工場などに働きに出ているものもある。内職をやる世帯はむしろ余裕のある方である。

昭和30年3月20日 印刷
昭和30年3月25日 発行

家庭内職の実情
— 東京都23区 —

編集兼 東京都千代田区大手町1の7
発行人 労働省婦人少年局
印刷所 杉田屋印刷株式会社